

証人

肥田舜太郎(被爆医師)

前田哲男(核問題評論家)

江戸川在住被爆者

演出

大鐘 智

(日本テレビ労組)

山本武司

(日本フィルハーモニー)

とき

'85 10.30(水)

PM5:30開場
6:00開演

ところ

江戸川区
総合文化センター
(大ホール)

協力券

おとな 500円

小中高 300円

(託児室もあります)

子どもたちに平和を！ 核兵器を考える江戸川法廷



主催/子どもたちに平和を！核兵器を考える江戸川法廷実行委員会

事務局/江戸川法律事務所

呼びかけ人代表/浄園満成(鏡江会々長) 河本英純(江戸川仏教会々長) 高橋治巳(区労協議長)

落合九州男(江核組委員長) 人見哲為(江戸川法曹会々長)

子どもたちに平和を！

核兵器を考える江戸川法廷

記 録 集

—核兵器廃絶と被爆者

援護法実現をめざして—





バッジ

目次

「江戸川法廷」を終えて——記録集刊行にあたって——	羽生 雅則	6
記録集刊行によせて		

伊藤説翁・落合九州雄・銀林浩・島田正雄・高橋治巳
スタッフ・キャスト

第一部 スライド構成「人間が人間であり続けるために」	鈴木 篤	12
第二部 江戸川法廷		

第一場 呼びかけ人代表の告発	浄園 満成	18
第二場 開廷・弁論		19
第三場 判決		42
第四場 呼びかけ		45

証言一 拾い集めた残り木で——ヒロシマのわが子を想う——	田部 光子	46
証言二 姉の最期を忘れまい——被爆者として生きる——	堤 久吉	50
証言三 原爆の本質と被爆国民の生き方	肥田舜太郎	54
証言四 核の脅威と反核運動	前田 哲男	60

第三部 合唱	江川 勉・榎本喜久治	70
「明日への伝言」「原爆を許すまじ」楽符		71・72

★原爆被害者の基本要要求について	銀林美恵子	73
------------------	-------	----

ロビー展示	畔上敏雄・北畠真理・岡 正雄	74
「江戸川法廷」に向けての被爆体験のききとり		

●原爆——その恐ろしさと苦しみを語りついで

菊地 宏義

□後 鉄男・テルミ

□小林君枝・福島和子

□村上 時義

□下迫 至

□尾崎 典子

□新道 正喜

□古瀬八重子

□杉本キヨ子

「江戸川法廷」の準備に参照した主要文献

参加者の声——アンケートより

実行委員会の歩み

「江戸川法廷」呼びかけ人

新聞記事きりぬき

*編集後記

表紙・題字 川平永介 切り絵、内扉（ポスター） 大橋則子
会場写真 校庭秀喜 バッジ 島田信子
カット 関 借子・鈴木 篤・小林美登里

「江戸川法廷」を終えて

— 記録集刊行にあたって —

原爆を載く国民法廷は、「被爆者援護法」の制定を不要であるとした「原爆被爆者対策基本問題懇談会（厚生大臣の諮問機関）意見」の不当性を国民の側から追及し、「ふたたび被爆者をつくるな」という被爆者たちの訴えを、法廷劇の形にのせて国の責任を明らかにしようとするものです。八一年頃から各地で開催されるようになりましたが、ここ下町地域ではまだ一度も開かれていませんでした。

昨年、被爆四〇周年を迎えて、江戸川区内の被爆者、主婦、教員、弁護士、宗教者、労組・生協関係者たちの間で、「江戸川法廷」を開催しようという気運が盛り上がりました。江戸川区には、二七〇人を越えるヒロシマ・ナガサキの被爆者が住んでいます。五年前、この方たちで結成されている「親江会」（江戸川区原爆被害者の会）が中心になり、多くの区民が協力し合って、中葛西の滝野公園に「原爆犠牲者追悼碑」が建立されました。そして、毎年夏その碑の前で追悼式が行われるようになりましたが、その際の被爆者の証言を基にして、「鳩になって」という江戸川被爆者の証言第一集、第二集が刊行されました。「10・30子どもたちに平和を」核兵器を考える江戸川法廷も、親江会の方々を中心として、江戸川区に住み、働く人たち、被爆者の心を心とした多くの人々によって準備されてきました。実行委員会を結成し、すでに他の地域で開かれてきた国民法廷の成果を勉強し、資料収集では「東友会」（東京都原爆被害者協議会）のお世話になりながら、七カ月間にわたり、区民の集い、被爆体験聞きとり、シナリオづくり、舞台げいこ、合唱練習、「江戸川手話の会」との打合せ、資金集め、宣伝活動等々五〇回以上もの会合を重ねました。「運動」の専門家でない私たちは、幾たびか試行錯誤を繰り返しましたが、そういう

準備活動の過程のなかで、被爆者たちとの交流を深め、お互いに学び合いながら、次第次第に「法廷」づくりの意欲を固めていきました。「法廷」の会場に選んだ大ホールの舞台はあまりにも大きくて、素人には手に負えないものでしたので、日本テレビ労組の大鐘さん、日本フィルハーモニーの山本さんの奉仕的な協力が得られることになって一息つきました。しかし、大ホールの観客席を満たすことができるかどうかは、正直言って最後まで自信がありませんでした。

いよいよ「江戸川法廷」開廷の当日、江戸川総合文化センターの大ホールは、「裁くのはあなたです」の呼びかけに応じ、雨天について参集した千二百人の人々——この日の実質的な審判員たち——で満たされました。

地域に根ざして準備され、開催されるに至ったこの法廷劇の中心は、なんといっても地域に住む被爆者の証言でした。親交会を代表して証言台に立った田部さん、堤さんの証言は、当日寄せられたアンケートにも「原爆被害について直接同ったのは初めてで、苦しみと耐えてこられた気持ちにうたれ、このままではいけないと思いました」「被爆者二人の発言がやはり心にとまった。声が詰まるということに改めて原爆や戦争のこわさを感じた」と記されているように、参加者たちの心に染みわたりました。

また、病気を押して出廷された肥田先生の証言は、自ら被爆しながら軍医として瀕死の被爆者たちの治療に当った、かけがえのない体験をふまえて、原爆被害の恐ろしさを、そしてそれは決して過去の出来事ではなく明日はわが身に起こりかねない問題であること、核戦争被害の「受忍」を国民に強いるいわゆる「基本懇意見」（現在の政府の主張）が、戦争への歯止めを失わせる不当極まりないものであることを証明しました。

軍事・核・太平洋問題の専門家である前田先生の証言は、現在の核状況・核戦略態勢をつぶさに分析して、一方の核の傘に入った日本列島がいかに危険な状況下にあるかを明らかにするとともに、ヨーロッパ・カナダ・南太平洋諸国など世界各地の反核運動の成果を

検証することによって、危機を打開していく一条の光があることを示しました。

こうして、「江戸川法廷」は、最後に参加者全員が、『明日への伝言』『原爆を許すまじ』を合唱し、『三度許すまじ原爆を、世界の上に』を心に刻んで閉廷しました。

「江戸川法廷」の成功は、ひとえに区内在住被爆者を中心として、区内の各地域、各団体、各界各層の広範な人々の真摯な協力が得られたこと、そしてそれぞれの平和への思いとエネルギーが小異をのり越えてひとつに結集できたことにあると思います。それぞれの持てる力と智恵を「江戸川法廷」に注いで下された大勢の方々に、心から感謝いたします。核兵器廃絶、被爆者援護法の実現までには、まだまだ厚い壁が私たちと子どもたちの前に立ちはだかっています。「ふたたび被爆者をつくらぬ」ための運動は、これからも根気よく持続されなければなりません。だからこそ、私たちは「江戸川法廷」の準備、開催を通じて触れ合った多くの方々、当日のアンケートに「このような運動になんらかの形でかわりたいと思いました」「私なりに身のまわりからできることをやってみようと思います」と書き綴った方々との絆を大切にしていきたいと思っています。

みなで力を合わせて核兵器のない世界をつくり出していくための道標にしたいと願いつつ、この「江戸川法廷記録集」をつくりました。私たちの絆をさらに太く、さらに強くしていくために、一人でも多くの方々に読んで頂きたいと思っています。

一九八六年七月

江戸川法廷実行委員会事務局長

羽生 雅 則

「記録集」刊行によせて

「原爆法廷」は平和運動の原点

安楽寺住職

伊藤 説 翁

江戸川区内では、はじめて開催された「原爆法廷」は、統一して行われたことといい、二大超大国の話しあいの時期といい、法廷劇などに縁のうすい人々の啓蒙といい、全くの快挙であった。

各層の多くの人々に支えられて成功をみたこの「原爆法廷」は、平和運動の原点であり、人類の悲願である、核兵器の廃絶を、悲願にしてはならない行動の第一歩である。それ故に、あれだけの反響を呼び、多くのマスコミをさへも、動員し得たのであろう。

事務局の方々の御努力とご労苦に対し、あらためて心から賛辞を呈したい。

法廷成功の力を非核江戸川区宣言に

江戸川区教職員組合委員長

落合九州男

『とても しんじられませんでした。何もつみがないのに 苦しむなんて 考えられません。私と同じぐらいの人も 小さい子も 赤ちゃんまで 焼けただれ うじ虫が ついたり とても つらくて いたい思いをどんなにしただろうか…(略)…それなのに まだ原子爆弾がつくられて いるなんて どういうことなのか わかりません。…(略)…世界から原子爆弾を一刻も早くなくしたいです。』これはA中の先生が届けてくださった「江戸川法廷」(略称)に参加した中学生の感想文の一部です。そしてその中学生は、「江戸川法廷」に参加してとても良かったと、感想を結んでいました。

羽生・岡田・伊藤三氏から「江戸川法廷」のお話があったのが昨年の四月。「教え子を再び戦場に送らない」をスローガンにしている教職員組合としては、双手をあ

げて賛成でした。半年以上に亘る準備の間にはいろいろありましたが、この運動にとりくんで本当に良かったと思います。今年は国際平和年です。「江戸川法廷」の成功を大切な財産とし、核兵器廃絶・平和を守る統一した運動で、非核江戸川区宣言の実現をめざしさらに奮闘しましょう。

審判長の大役を果たして

明治大学教授 銀林 浩

昨年の江戸川法廷で、生まれて初めて裁判長の役をやらせていただきました。裁判長というのは、公正な訴訟指揮のもとに、原告・被告双方のいい分をよく聞いて公平な判決を出すのが役割です。しかし、この頃の日本の裁判所はどうでしょうか。厚木基地騒音訴訟や家永教科書裁判にみられるように、国・被告側の主張を丸呑みにしたような一方的判決です。これらの裁判の判事はあれが公平な判決だとも思っているのでしょうか。

もともと、人が人を裁くということ自体、機構上やむをえない役割とはいえ、畏れ多い仕事ではないでしょうか。少なくとも、そうした心の痛みを抱いて裁判をやっていたいただきたいものだと思うのです。しかし、裁判所と

いう役所の中にいると、そんな感覚は薄くなってしまいかも知れません。たとえよい判決でも、一沫の留保をつけてみる、そういう心構えが欲しいものです。わたくし自身はそうした役はあまりしたくありません。

戦中派としてなすべきことは

東京東部法律事務所弁護士 島田正雄

私が敗戦のビルマから辛うじて生還することができたのは、戦後二年をへた昭和二十二年の夏のことだった。当時、よもや再び戦争の危機を語ることはあるまいと思っただけだが、全くの甘い幻想にすぎなかった。

最近の情勢は、そのことを如実に示しているようだ。しかも、その戦争は、核兵器を使用するものとなり、戦火のもたらすものは、私達の体験をはるかに越えた恐るべきものとなる。広島、長崎の原爆による悲惨な状況は、その一端を示すにすぎない。

江戸川法廷の訴える意味は、極めて深刻である。戦争体験の風化が言われる今日、私達は、一体何をなすべきか。私達戦中派がかつて歩んだ道を子供達に再び歩ませてはなるまい。このことを改めて痛感する。

核廃絶をめざして

江戸川区労働協議長 高橋治巳

文化センターの大ホールを申し込みずみで、とにかく人集め、金集めに不安の日々を送りながら十月三十日にむかって頑張りました。（私などは組織内のことがあり実行委員会の足手まといとなったかと自己批判している）

法廷は千名を超える盛況で、多くの参加者から「よくできた」と声をかけられ、反核運動に決意を新たにすることができました。

江戸川には葛西の滝野公園に原爆犠牲者追悼碑が建立され、毎年行なわれる追悼式典に区長はじめ行政の参加もあり、マスコミでも注目されている。反核運動と併せて、今春「再び許すな東京大空襲、反戦平和の集い」の対区交渉要請で、旧区役所文書庫を被災記念として永久保存を、区長の理解で実現可能となりました。反戦・反核運動はまさに一体です。

自分たちがより快適に生きるために、子孫にきれいな、平和な地球を引継ぐためにも、反核運動の先頭にたち、核廃絶にむかって頑張ります。

●法廷スタッフ・キャスト

演出 大鐘 智（日本テレビ労組）
山本武司（日本フィルハーモニー）
照明 共立照明
音響 共立音響
装置 俳優座舞台制作所
ナレーター 里村孝雄（世仁下乃一座）
司会・呼びかけ 鈴木 篤（江戸川法律事務所）
告発（呼びかけ人代表） 浄園満成（親江会会長）
審判長 銀林 浩（明治大学教授）
審判員 高橋治巳（江戸川区労働協議長）
同 小原篤子（江戸川生協理事）
被爆者代理人 A 佐々木孝幸（江戸川法律事務所）
同 B 杉原博子（瑞江第二中学校）
同 C 柴原周成（東京東部法律事務所）
政府代理人 A 榎本武光（東京東部法律事務所）
同 B 菊地宏義（新宿高校）
合唱指揮 江川 勉（東部青年合唱団・二之江中）
ピアノ 橋本躬耶子（西小岩小学校）
編曲 高岡陽吉（東部青年合唱団）
手話 江戸川手話の会

第一部 スライド構成「人間が人間であり続けるために」



青い地球
緑の日本列島
雄大な山々
広がる大地
青く透き通った海
澄んだ大気
清冽な流れ
朝日を受け、すっきりと天を突く木々の梢

春。私達は桜の下で手をつないで歩き
そして親しい人達と酒をくみかわし、語りあう。
夏。ホテルがとびかい
子どもたちは水にたわむれる。
スポーツの秋。
釣天狗たちは江戸川に釣糸を垂れる。
冬、スケートに興じる家族。



夏にはにぎやかだった親水公園も、すっかり雪化粧をした。
このかけがえのない地球に
私達は生きている。
明日は、より輝く日々であることを信じて――

閃光

(前フレームのナレーション途中で、それを突然さえぎって)

(爆発音)

(爆発音)

(爆発音)

(アナウンサー口調で、溶明)

「外電によれば、本日未明、朝鮮半島軍事境界線付近で大規模な爆発があった模様。別の筋からの情報では、これは核爆発としています。これについてホワイトハウスで緊急記者会見に応じたレーガン大統領は、ソ連を激しく悲難し……」

(溶暗)

一つの原爆で、一つの都市が一瞬にして消滅した。



最初の熱源は六〇〇度を越し、この熱線を浴びた人と物は、例外なく、まばたきする間もなく焼けこげ、或は、溶かされた。固いカワラ、鋼鉄すら、例外ではなかった。光と熱線から、わずかに遅れて、秒速三〇〇メートルの猛烈な爆風が、街と人々を襲い、焼けた皮フと肉は、この爆風でボロボロに崩れて飛びちり、巨大なビルすらも積み木細工のようにガレキと化した。いったん、爆心から外へ吹き抜けた爆風は、次の瞬間、真空になった爆心へ向って逆流し、あたりに充滿する木切れ、カワラ、コンクリ片、人間の細々になった皮や肉片をいっしょくたにのみこんで、中空へ向って激流のように駆け上り、それはやがて巨大なキノコ雲となった。

都市のほぼ半数の者は、最初の熱線と爆風で殺された。愛し児に乳をふくませていたあの母親は、その愛し児もろともに炭と化し。バラ色の未来を語り合っていたあの恋人たちも、性別もわからぬ肉片と化し。全ての者の夢と未来が、一瞬にして断ち切られた。



最初の熱線と爆風で死ななかった者も例外なく深手を負い。やがて、それらの負傷者たちは、至るところから発生した火炎に包まれ、逃げまどいながら焼き殺されていった。永遠に続くかと思われた猛火が、何日目かによりやく納まると、後に残ったのは、累々としたシカバネとガレキの山。虫も鳴かない死の世界。

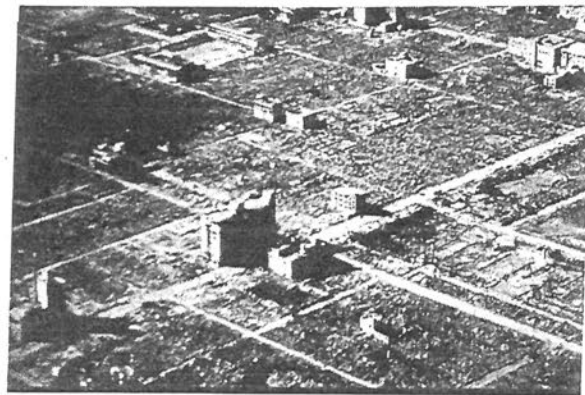


これらの地獄を乗り越えた、わずかの人は、やがて一週間、一と月、数ヶ月と経つうちに、全身をむしばむ放射能障害に最後の瞬間まで苦しみ抜かれて、一人、又一人と死んでいった。人間が使い捨てた原爆は、人間が人間であることを徹底して拒絶する。地上から明るさは消え、人間は化物のごとく化する。これはつくり話ではない。



一多様の歯止めすら取り除いて、軍備増強にはしり
君が代・日の丸を強制し
集会・デモを規制し、戦争のボタンに手を伸ばしている。
それを許したら、地球の破滅、人類の終末、
人は人でいられなくなる。
許してはならない。
人間が人間であり続けるために。

(脚本・鈴木 篤)



これは幻でもない。これは紛れもない事実、一九四五年八月六日、広島で
そして、八月九日、長崎で、この悪魔の兵器は現実に使われた。
二つの原爆による死者の数
広島 三一〇二万人が被爆し、そのうち一四〇五万人が死亡
長崎 二七〇八万人が被爆し、そのうち 七〇八万人が死亡し
広島では、実に九割を超える建物がこわされている。
そして更に、一九五四年三月一日、太平洋ビキニ環礁での核実験による死の灰は、第五福竜丸乗組員を襲い、久保山愛吉さんの生命を奪った。
これらは過去の事実であるだけではない。
今、私達の目の前に迫っている事実でもある。
今地上にある核兵器は五万発。
その全ては、いつでも発射できるように、攻撃対象に照準が合わされている。

第二部 江戸川法廷

第一場 呼びかけ人代表の告発

親江会会長 浄園満成

私は、江戸川区の西瑞江に住んでおります被爆者の浄園でございます。本日は、小雨ふるはだ寒い中を、大勢の方がご出席頂きまして、しかも区外からも有志の方々のご参加を頂いておりまして、本当に有難うございます。

私たち被爆者は、かつて経験したあの生き地獄を二度とくり返してはならないと、このことに終生の願いをかけております。したがって、核兵器のない世界をつくるということが、私どもの命をかけた仕事でございます。

本日の法廷は、江戸川区にお住いの働く人、学ぶ人、大勢の方々のご協力によって開かれることになりました。したがって、皆様方ご自身それぞれが審判官であるわけでございます。

どうぞ、ご参集各位皆さま方、私も被爆者がなぜ被爆者援護法を要求しているのかをよく考えて頂きたいと思えます。皆様お一人一人が裁判官となつて、核兵器を裁いて頂くための法廷でございます。これから出てまいります諸々の事実につきまして、それぞれお考え頂きまして、何を自分たちはなすべきであるのか、何を自分たちはなすことができるかということに思いをめぐらせて頂きたいと思えます。

それでは、ただ今より本法廷に私たち被爆者としての要求を上程いたします。



第二場 開廷・弁論

審判長 これより「核兵器を考える江戸川法廷」を開廷いたします。

審判をはじめます前に、審判員たちの自己紹介をさせていただきます。

(審判長、審判員 各自自己紹介)

銀林審判長

私は、審判長をつとめます銀林です。現在明治大学で数学の教鞭をとっております。

終戦の年の八月、広島に原爆が落されたとき、私は丁度旧制第一高等学校に入学したばかりで、立川の中島飛行機の工場に勤労働員で行っておりましたが、旧参謀本部にいた友人の父親から、この新型爆弾が原子爆弾であることを知りました。たった一発で、一個の大都市を壊滅させ、二十万人もの市民の生命を奪う。これはもう二度と戦争を起してはいけない、とつくづく思いました。

したがって、一九五四年アメリカの水爆実験によって、歴史上三度目の被爆者を出した第五福竜丸事件のときも、早速ガイガーカウンターを持って街頭に飛び出した覚えがございます。

しかし、本日はこうした個人的な立場を別として、確立された国際法規と日本国憲法の精神にのっとり、公正な審理を進めていきたいと考えております。



核兵器を考える江戸川法廷



高橋審判員

審判員をつとめます江戸川区労協の高橋でございます。

この地球上に生を受けた人々は、一日でも長く生きたい、幸せに生活したいと思うのが人間としての常識でございます。しかし、戦争はこうした人々の命を国策の名のもとに奪ってしまいます。一瞬の閃光で命を奪われた人、あるいはまた一銭五厘のハガキ一枚で召集され太平洋のもくずと消えた人、大陸の土と化した多くの犠牲者たちの無言の形見が平和憲法だと思っています。

戦争の歴史は、一部の資本家たちの利潤追及であり、常に貧しい者だけが犠牲にされました。二度とこのような悲惨な戦争をどうしても防がねばなりません。

この地球も、私たちは先祖から一時期おあずかりしたものです。人間のつくり出した核エネルギーが、人間が生きていくための害であり、地球を滅ぼすとしたならば、人間の英知と努力で、なくしていかなければなりません。今の地球をきれいなまま子どもたちや孫たちに引継がなければならない責任があります。

核をなくし、平和な社会をつくりだすために頑張りたいと思います。

小熊審判員

江戸川五丁目に住んでいます小熊です。生活協同組合の理事をしています。生協では、よりよい消費物資の追及とともに、生活環境の問題にも取組んでおりますが、平和の問題はその中でも大きなテーマの一つだと考えています。

私には、二人の息子がいますが、子どもの寝顔が、私に平和な世の中を守る

ためにはっきり意思表示をして行動をする勇気を与えてくれます。

今日は、広島の記念碑の言葉、「安らかにねむって下さい。あやまちは繰り返しませんから」この言葉の本当の意味を皆様とご一諸に考えたいと思います。

審判長 それでは、これから審理を始めます。最初に、被爆者たちがこの法廷に何を求め、何を訴えようとしているのか、まずその結論部分を、被爆者代理人から述べて下さい。

被爆者代理人 A はい。皆さんも御記憶のとおり、昭和二〇年八月、広島、長崎に原爆が投下されました。

あれから四〇年経った今もなお被爆者の苦しみは続いております。しかし政府は、戦後十数年間もの間被爆者を放置してきたのです。十数年たってやっと「原爆医療法」を、さらに十年後に「特別措置法」を、と言わゆる原爆二法を制定したのですが、その中味はまことにおそまつと言わざるを得ません。

そこには、大きな被害をうみだした戦争に対する国の責任も、戦争否定の立場に立った国家補償の精神も見あたりません。そこで被爆者は政府に対し次の三つのことを要求します。

第一に、政府は非核三原則を厳守し、核兵器に関連する一切の施設を撤去し、核を積んだ艦船、航空機の寄港・飛来を拒否すること。

第二、政府は、すべての核兵器保有国に対し、核兵器を廃棄するよう申し入れ、核兵器廃絶のために努力すること。



第三に、政府は、ふたたび被爆者をつくらないとの決意をこめて、国の戦争戦任を認め、国家補償に基づいた「被爆者援護法」を直ちに制定すること。以上三点を要求します。

審判長 被爆者代理人におたずねしますが、その「被爆者援護法」というのは、具体的には、どんな内容のものですか？

被爆者代理人 A はい、おこたえます。これは、今から二十七年前に結成されました日本原水爆被害者団体協議会（被団協）がまとめたものです。

その内容を申し上げます。

第一に、原爆死没者の遺族に弔慰金と遺族年金を支給する。

第二に、被爆者の健康管理と治療・療養を全て国の責任でおこなう。

第三に、被爆者全員に被爆者年金を支給する。障害をもつ者には加算する。以上です。政府はこれをすみやかに実行して下さい。

審判長 では政府代理人、ただいまの要求に応じられるかどうか、こたえて下さい。

政府代理人 A はい。第一の「非核三原則」は要求されるまでもなく、政府はこれを守っております。

第二の、核兵器廃棄につきましては、政府も核兵器そのものは好ましいものとは考えておりませんが、世界の情勢は複雑ですから、わが国の安全を計るためには、西側諸国、特にアメリカとの協調路線をとっているのでありま

す。

第三の、被爆者援護法の件につきましては、昭和三年に原爆医療法を、昭和四三年に特別措置法を制定いたしましたして、必要な救済を行っております。したがって、その要求には応じられません。

被爆者代理人 B 原爆二法で被爆者対策は充分だというわけですか。

政府代理人 A はい、そうです。

被爆者代理人 B あなたがたは、何を根拠にして、そんなことを言うのですか。

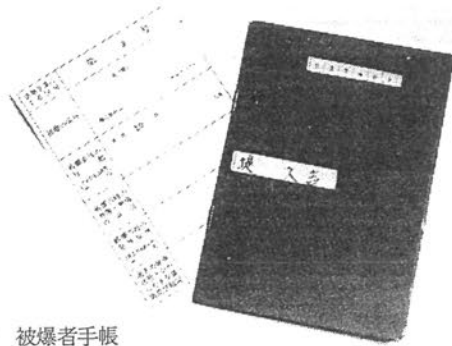
政府代理人 A おこたえます。政府は、昭和五五年に原爆被爆者対策基本問題懇談会というものを開きまして、日本最高の学識経験者にお集りいただき御意見を伺ったところ、「原爆二法で被爆者援護は充分であり、かえって援護をあまり必要としない被爆者にまで対策がゆきすぎている」という問題が指摘されました。

被爆者代理人 B よくもそんなことが言えますね。あなたたちは、被爆者の実態をご存知なんですか。

政府代理人 B ひと通りのことは、存じ上げています。

被爆者代理人 B それではおたずねいたしますが、その原爆二法によってです





被爆者手帳

ね、認定を受けた被爆者は何名ですか？

(政府代理人A、政府代理人Bに相談している。)

審判長 政府代理人、おこたえ下さい。

政府代理人B たしか、三七〇〇名にのぼるかと思います。

被爆者代理人B そのとおりですね、昭和五八年末で三七三三名ですね。現在被爆者は三七万人いるんですよ。たったの一パーセントじゃないですか。

政府代理人B なるほど、そういう計算にもなりますかなー。

被爆者代理人C (どなる) もっと誠意をもってこたえて下さい。

政府代理人B ただいま一パーセントとおっしゃられましたけれども、数字だけで片づけてしまうのはいかがかと思います。例えば、保健手当なども出ていますし……。

被爆者代理人C 何を言っているんですか！ わずかばかりの保健手当ですら受けとれる人はたったの七・八パーセントしかないんですよ。

審判長 被爆者代理人ちょっと、お待ち下さい。政府代理人の発言中です。

政府代理人B おそれいます。えー、ただ、この戦争というものは、非常事態でありまして、全ての国民がなんらかの被害を被っているんです。しかし、なかでも原爆被害に対してはですね、放射線作用などで白血病、あるいは甲状腺ガン等の障害に悩まされている方もおるので、その対策を講じていただいたのです。

政府代理人A つけ加えますと、被爆者手帳をお持ちになれば、医療機関には無料でかかります。また、先程、そちらのかたがおっしゃられた保健手当のほか健康管理手当も支給されております。

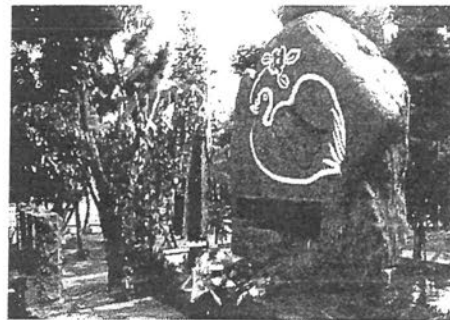
被爆者代理人B しかし現実はどうでしょう。被爆手帳と言ってもですね、それをもらうには証人が二人必要なんです。家も焼かれ、家族もめっちゃめちゃになって、東京へ来てですよ。原爆症とたたかって夢中で生きて来て二〇年近くたって、証人を探さなくてそれだけで大変ですね、これは……。

被爆者代理人C しかも、被爆者手帳は医療保険とセットでなければ使えないし、治療を受けられるのは国立病院か都立病院、それと数少ない原爆指定病院だけなんです。つまり、近くの町病院で使えるとはかぎらないのです。被爆者には高齢で遠い病院に通うだけでも大変なんです。

さらに、現代医学でも人体に対する原爆の影響ははっきりしていないため、どういう症状が現われるかわからないのです。それなのに政府は、病名をいくつかあげてそれ以外は認めないという制限まで加えているという、実に、冷たい仕打ちをしてきているのです。



証言集『鳩になって』



江戸川原爆犠牲者追悼碑

江戸川在住の被爆者たちも年々高齢化しつつあり、毎年二、三人の方がなくなっておりますが、殆どの方の死因がガンです。それなのに現在の定期検診にはガン検診が入っていない。これも、全くひどい話です。

被爆者代理人B それが現実なんです。健康管理手当についてつけ加えますと、病名で制限されたうえに、医者でさえ原爆との因果関係が必要との誤解があり、被爆者は困っています。

被爆者代理人C 被爆者の苦しみは、まだまだあります。家族を原爆でなくしても、その家族の遺体すらわからない。

被爆者であるというだけで、就職とか結婚の際に大変不利になる。結婚すればしたで、わが子に原爆の影響がでるのではないかと不安にさいなまれる。仕事をするにしても、健康な人のようにには仕事を続けられず、転々と職を変えざるを得ない。その他いろんな苦しみを背負って被爆者はきょうまで生きてきたのです。

被爆者代理人B 審判長、ならびに審判員のみなさん。この江戸川区には、二七〇人をこえる被爆者の方々が住んでおられます。四年前に、その被爆者たちが中心となって、葛西の滝野公園に「原爆犠牲者追悼碑」を建立しました。そして、毎年その碑の前で追悼式を行って、被爆者とその体験を区民たちに語ってまいりました。『鳩になって』という「江戸川被爆者の証言」、「江戸川被爆者の証言第二集」です。

私たちは、この二冊の証言集を、証拠として、この法廷に提出いたします。

被爆者代理人A 私たちは、この法廷に参加するにあたって、聞きとりというかたちで、この江戸川区に住んでおられる被爆者の方々に直接お話を伺ってきました。

そして、本日この法廷に大勢の被爆者の方々が出席しております。その被爆者たちの代表として、ヒロシマ被爆者一名、ナガサキ被爆者一名の方々の生の証言を聞いて頂きたいと思います。

最初に、ヒロシマで被爆され、現在西瑞江に住んでおられる田部光子さんを証人として申請いたします。

審判長 それでは田部光子さん、証言台へどうぞ。

証人 田部光子の証言 (46ページ)

審判長 どうも、ご苦労さまでした。

被爆者代理人A それでは、次にナガサキで被爆され、現在一之江に住んでおられる堤久吉さんを証人として申請いたします。堤さんは、江戸川区原爆被害者の会である親江会の事務局長をしておられます。

審判長 堤久吉さん、証言台へどうぞ。

証人 堤久吉の証言 (50ページ)



審判長 どうも、ご苦労さまでした。

被爆者代理人C 審判長、

審判長 被爆者代理人どうぞ。

被爆者代理人C 政府代理人、 あなたたちも今の証言をお聞きになったでしょう。それでもまだ、被爆者たちの要求が不当だなど言うおつもりですか。

政府代理人A 私たちも血の通った人間です。原爆被害が悲惨きわまりないものであったこと、被爆者の方々の苦しみはよく分ります。

しかし、あの戦争では全ての国民が被害を蒙っておるのです。それでも、わが国は、国民の一人一人がそうした戦争による犠牲をのりこえて今日の平和と安定を築きあげてきたんです。戦災者の方々には等しく耐え忍んでいただいておるのです。被爆者だけにかたよるといふのはいかがかと思えます。政府では、それでも原爆被害は特殊だという認識のうえで国民的合意の得られる範囲で援護はしておるんです。

皆さんが言われるところですね、援護法ですか、それによって被爆者に対してのみつぐないをせよというのは、かえって、国民のあいだにあらたな不公平感を生むことになるんじゃないでしょうか。

被爆者代理人C どうも政府代理人は、国民は等しく戦争被害を耐へ忍べとお

っしゃっているようですが、それなら何故政府は軍人、軍属だけには補償を行っているのですか。遺族年金などちゃんと国家補償に基づく支給をしているんじゃないませんか。

政府代理人B そういうご意見もよく聞きますが、それは、国の命令で戦闘に参加、協力して頂いたからです。被爆者をはじめ一般の戦争被害者の方々と同じではありません。

被爆者代理人C 軍人の戦争被害と一般市民の戦争被害とは、どこが違うんですか？ 国をあげての戦争だと言いがら、軍人、軍属だけに補償するというのは、それ自体矛盾じゃありませんか？ お答え下さい。

政府代理人B 矛盾はしておりませんでしょう。国が命令し戦闘に特別に参加していただいたんですよ。一般の方々とは違う特殊な事情があるんです。

被爆者代理人C 戦闘に参加していない一般市民、子どもや赤ん坊までが殺されたり、被害を受ける方がよっぽど特殊じゃないんですか？

政府代理人B それは見解の相異です、あなた。国をあげての戦争に、軍人には闘っていただいたんですよ。

被爆者代理人C 国をあげてって言いますけれどね、戦争遂行への思想統制をやって、戦争に反対する人間は非国民と言って、誰かれ構わず牢屋にぶち込



んで、国民に何も言わせなくしておいて、国をあげてとは何ですか。そういうのを、無責任というのですよ。

政府代理人B 無責任とはなんですか。お国のために忠実に闘い死んでいった人に報いなければ、これから国家の防衛に身を捧げてくれる人なんかいないりますよ。

被爆者代理人C ほう。すると、政府はこれからまた戦争でもするつもりですか。

政府代理人B そんなことは、毛頭考えておりません。

被爆者代理人C そうですかね。中曽根首相は「日本を不沈空母化する」だとか、「シーレン防衛」だとか、きなくさいことはかり言っているではありませんか。

政府代理人B いや、それはですね。あくまでですね。日本と極東の安全に寄与するためのものでありまして……。

被爆者代理人C 誤魔化さないで下さいよ。あなた方は、これまでもいつももっともらしい理屈をつけては、私たち国民を騙してきたではないですか。

中曽根首相が、大臣をひき連れて靖国神社公式参拝を強行したのも、政府はふたたび国家のために命を捧げること、国民に要求しはじめているから

ではないですか。

政府代理人B いや、靖国神社の問題はですね。あくまで、国民や遺族の方々が強く望んでいますので、戦没者の追悼を行うことが目的でありまして、あわせて世界平和への決意を新たにするものなのです。

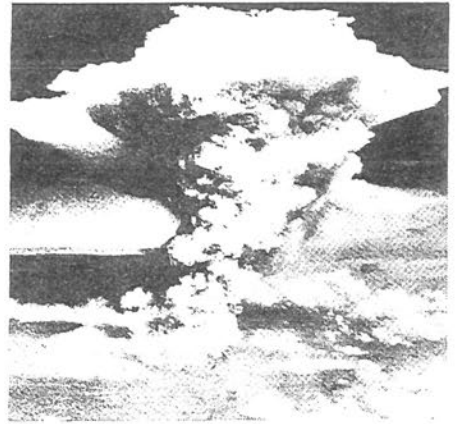
被爆者代理人C どうも、先程からお話を伺っていると、何でもかんでも平和のため。それじゃあ、戦争をすることすら平和のためということになってしまわないのですか！

あなた方が何と取り繕おうとも、この靖国神社公式参拝のねらいが、軍国主義復活の方向にあることは、アジアの各国には、とっくに見ぬかれています。ではないですか。

政府代理人B いや、それはまったくの誤解でありまして、そのような誤解を解くため、政府は鋭意努力を重ねているところであります。

被爆者代理人C 誤解なら結構ですけれどもね。本当のことなんだからどうしようもないのですか。

審判長 双方の代理人、ちょっとお待ち下さい。さきほどの戦争責任の問題について、双方の意見を明らかにして頂きたいと思えます。
では、政府代理人の方からどうぞ。



政府代理人A 国が責任をとれとおっしゃられておりますが、その点がちょっと理解しにくいのですが。

審判長 それでは、被爆者代理人。

被爆者代理人C 政府は、私たち国民があの戦争で蒙った被害というものには関心がないようですね。

あれほど強引に思想統制をしたうえで国がおこした戦争に、市民が巻きこまれ、無差別爆撃というかたちで未曾有の死者、被害者をだした東京大空襲や沖縄を想いおこしてください。そして、世界ではじめての原爆投下。あの戦争の苦しみは今も続いているんですよ。その責任を国がとらなくてどこがとるんですか。理解しにくいとは何ですか！

政府代理人A 国がはじめた戦争だから国が責任をとって損害賠償をすべきだという主張のようですが、戦争は国家の非常事態でありまして、市民一人ひとりがその被害の救済を求めるといふようなことはできないものと思います。

被爆者代理人A 審判長、もう少し国の責任問題について明確にしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

審判長 ええ、どうぞ、お続け下さい。

被爆者代理人A 原爆投下は国際法に違反していると考えますが、政府はどの

ようにお考えですか。

政府代理人B 国際法違反とは考えておりません。アメリカが原爆投下したときは、原爆の使用を禁止すると明記した国際条約はございませんでしたので、政府といたしましては国際法に違反したとは考えておりません。

被爆者代理人C それは詭弁です。「ハーグ国際条約」は明確に残虐な兵器の使用などを禁止しています。これにはっきり違反しているではありませんか。政府は、原爆が残虐な兵器ではない、とでも言うおつもりですか……。

政府代理人B いやいや、そういうつもりは毛頭ございません。

被爆者代理人A そうでしょう。日本政府は、原爆が投下された直後にアメリカにスイス政府を通じて抗議電報を送っていますね、その電報の内容は、「アメリカの原爆投下は、国際法に違反する」というものでしたね。違いますか？

政府代理人A そのように記憶します。

被爆者代理人C どうして違反していないなんて言ったんですか？

政府代理人A 当時アメリカは戦争相手でしたからねえ。そのように強いことを言ったかも知れません。今日とは事情が異っておるわけですね。



被爆者代理人C 無責任なことを言うんじゃないですよ。原爆は明らかに国際法に違反している。ですから被害を受けた市民は、当然、アメリカにその損害賠償を請求できるんです。にも拘らず政府は、その賠償請求権を放棄したんじゃないですか。あのサンフランシスコ条約で。

被爆者代理人A この点からみても政府は、被爆者に対して償いをすべき責任があることは明白ではありませんか。

政府代理人A しかし、当時とは情勢がまったく違っているのでございます。それをぬきにしては議論になりませんね。

被爆者代理人C 国際法違反だという大きな問題を追求しないで、その時々で態度をかえる。あなた方のそういう姿勢が、被爆者を苦しめ続けてきているんですよ。

被爆者代理人B 被爆者は地獄のような状況からぬけて、戦後四〇年間、大変な想いで生きてきたんです。そうして、自らの体験を通して「二度と再び被爆者をつくるな」と訴えている。その声があなたがたには聞こえないのですか。

政府代理人は、先ほど自分たちにも被爆者の苦しみはよく分ると言っていました。が、原爆被害の実相を究明する実態調査すら、四〇年間まともにやろうとしないではありませんか。中曽根首相が広島を訪れて、「病は氣から」

と言ったことに、被爆者たちは心からいっています。そればかりか、核兵器のほんとうのおそろしさを、国民の目から隠そうとしているではありませんか。

被爆者代理人A 審判長、ここで、証人を申請いたします。この法廷に、広島陸軍病院に勤務中被爆し、被爆者たちの治療に当った医師肥田舜太郎先生が出廷しておられます。肥田先生は、現在被団協の中央相談所理事長をしておられ、被爆者とともに生きてこられた方です。ここで、肥田先生を証人として申請いたします。

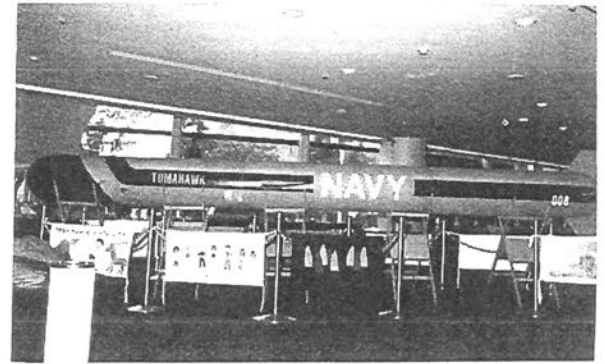
審判長 肥田先生、証言をお願いします。

証人 肥田舜太郎の証言 (54ページ)

審判長 どうもありがとうございました。

被爆者代理人B ただ今の肥田先生の証言によって、「ふたたび被爆者をつくるな」という基本要求的正しいことが立証されました。

それなのに、政府は戦争被害の補償や国民に対する福祉は形だけにして、一機一〇〇億円以上もする戦闘機を買います。防衛費をどんどんつり上げてパーセント枠を撤廃しようとしている。いったい、被爆者や被災者の声がどんなふうに聞こえているというんですか。



ロビー展示・トマホーク（実物大模型）
岩波書店労組・反核平和の会より

政府代理人B 問題を混同しないで下さいよ。現にわが国は「非核三原則」を建前……いや、えー基本方針としているではありませんか。これは戦争体験に学んでのことです。

被爆者代理人A 審判長。

審判長 どうぞ、被爆者代理人。

被爆者代理人A 政府は「非核三原則」を基本方針としているといいますが、具体的にはそのためにどんなことをしているのでしょうか。

政府代理人A それは、「つくらない、持たない、持ちこませない」ということですね。核兵器に対する、わが国の態度というものを国際的にも立場としてはっきりさせておるわけです。歴代首相も、この点につきまして国連などの場で明らかにしております。

被爆者代理人A では、質問します。国連総会で「核兵器は使わない。核戦争を防止する」という決議がだされた時、政府はこの決議に賛成しましたか、それとも反対しましたか。

（政府代理人同志、顔を見合わせる。少し間あって）

審判長 政府代理人、いかがですか。

政府代理人B 反対しました。

被爆者代理人A 続けて質問します。「現在、核兵器がない国に対し、核兵器を配備することをやめよう」という決議も出されたわけですが、その決議に対しては、いかがでしたか？

政府代理人B （間） 反対しました。

被爆者代理人A そうでしょう。これには四度にわたって反対投票しているんです。被爆者のみならず国民をこんなに馬鹿にした話があるでしょうか。

被爆者代理人B そんなことをくりかえしていたら平和を求めるどんな国からも信用されなくなってしまうんじゃないですか？ 被爆者の苦しみをきくどころか、まるっきり背をむけてると同じじゃないですか。

被爆者代理人C それに、あのエンタープライズやミッドウェーが日本に入港した時もそうですよ。核を積んでいることは、常識とまで言われているのに政府は確めもしなかった。それで、よく「持ちこませない」なんて言えますね。

政府代理人A その持ち込みの件に関しては、安保条約で明確なように「事前協議」の対象になるわけでして、その申し入れがアメリカ側からなかったの



手話の活躍

ですから、核兵器の持ち込みもなかったと考えております。

被爆者代理人C それじゃ、核兵器はどこへおいてくるんですか？ 太平洋のどこかに隠してくるんですか。

政府代理人A (苦笑) さあ、それは、私どもの関知するところではございませんので……。

被爆者代理人B 現に政府は日本に核兵器が持ち込まれているのか否か自ら確かめようとしてもいただけでなく、核兵器が日本に持ち込まれているのか否かを国民が知ろうとすることまで禁止しようとしているではありませんか。

政府代理人B 異議あり！ 何をもってそのようなことを言われるのかまったく理解できません。

被爆者代理人A それではお聞きします。

国会で、「国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」通称国家秘密法なるものが継続審議になっているのは御存知ですね。

政府代理人B 存じております。それがどうしたのですか？

被爆者代理人A この法律案によると、例えば、新聞記者が日本の横田基地に核兵器があるといった事実を新聞に公表したような場合、死刑に処されるこ

とがありうるのではないですか？

政府代理人A ちょっとまって下さい。あの法律案はスパイを取り締まるための法律であって、新聞、テレビといった報道機関を、どうのこうのという法律ではないと聞いております。

被爆者代理人A そうではないでしょう。この法律案では、「外国に通報する目的で国家秘密を外国に通報した者は、無期ないし三年以上の懲役に処する」又、それにより、「我が国の安全を著しく害する危険を生じさせた場合は、死刑又は無期懲役に処する」とされておりますね。

政府代理人A そのようですね。

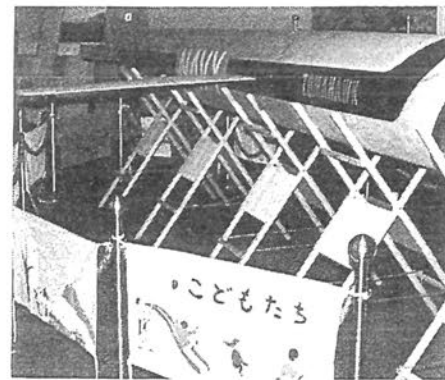
被爆者代理人A この外国に通報するとは、外国の知りえる状態に置くことで足りると解釈されているようですね。それによると、新聞報道をするということは、外国が知り得る状態になることなので、結局先程の場合などは、真実を報道した新聞記者などが、死刑という厳罰で処罰されることになってしまっているのではないですか。

政府代理人A そのような仮定の質問にはお答えできません。

それは、とにかくとして、政府は「非核三原則」を守り、平和を堅持してまいります。



ロビー展示・中学生のポスター



ロビー展示・反核リボン

被爆者代理人C それではお聞きしますが、日本政府は、「核は日本の安全にとって必要だ」ということも言っているではありませんか。

政府代理人A しかしですね、現実というのは、そう理想どおりにすすむものではないんですよ。

今、ソ連は極東の兵力を次第に増強しており、核ミサイルSS20を日本に向けて設置しております。

このソ連の脅威に対して、日本の安全を保つためには、アメリカの核の力サで守ってもらわざるを得ません。

ソ連の核とアメリカの核のバランスを保つことによってのみ、日本の安全が保たれるのです。

被爆者代理人C 核兵器の脅かし合いで安全が保てるとはとんでもない間違いです。それこそ、いまこの地球上に五万発もの核弾頭が存在している現実を無視しています。

アメリカとソ連は、お互いに不信感を抱いているため、少しでも相手方より優位に立たなければ、バランスは保たれないと考えています。結局それは際限のない核軍拡競争じゃありませんか。あげくのはて、核の軍拡競争を宇宙にまで拡げようとしているなんて、これはもう正気のさたとは考えられません。

被爆者代理人B 東京の横田基地や横浜の上瀬谷通信所には核攻撃指令のための施設があります。核戦争が起これば、まっ先に絶好の標的とされます。

そして、私たちは再び三たびヒロシマ・ナガサキの何十倍もの被害を受けます。さらに、その後に訪れる核の冬によって、人類は滅亡することになるでしょう。

被爆者代理人A 審判長、この法廷に、お隣の市川市に住んでおられる核問題評論家の前田哲男先生が出廷しておられます。

前田先生は、『核の時代の問題意識』という本を出され、また最近、中国で「米ソ抗争の四〇年とアジア平和の条件」という核問題の講演をされております。

ここで、政府が言うように核兵器でほんとうに平和が保たれるのかどうかについて前田先生を証人として申請します。

審判長 前田先生、核問題について証言をお願いします。

証人 前田哲男の証言 (60ページ)

審判長 どうもありがとうございました。

審判長 それでは、これで審理を終了します。双方から最後に述べたいことがあれば、お聞きます。まず、被爆者代理人。

被爆者代理人A はい。本日のこの法廷で明らかになりましたおそるべき核兵



保育室もいっぱい

器は、その存在自体が、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を保持しようと決意した」「日本国憲法」に違反します。また、核兵器は、「われらの一生のうち二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から、将来の世代を救う」ことを誓った国連憲章に違反します。

私たちの主張は、「核戦争起こすな。核兵器なくせ」、そして「被爆者援護法の即時制定」です。この二つの要求は、切り離すことのできない不可分の関係にあります。戦争否定の国家補償に基づく援護法制定が、国民の「核戦争を拒否する権利」の土台を築くのです。この要求を実現させることが、歴史から被爆者たちに与えられた使命なのです。

被爆者たちは、子どもたちに平和な世界を引きつぐために、この法廷に参加された皆様方と一緒に力を合わせて、この使命を達成したいと願っています。以上です。

審判長 政府代理人、最後に何か述べたいことがありますか。

政府代理人 A 別にありません。

審判長 これで、審理をすべて終了します。

第三場 判 決

審判長 それでは、ただいまから判決の言い渡しをいたします。判決は、結論

部分の「主文」と、結論をだすにいたった「理由」の部分に分れておりますが、まずその理由部分を、二人の審判員に読みあげて頂きます。

審判員 A それでは、判決の理由を読みあげます。

理 由

審判員 A 本日の法廷で明らかにされましたように、アメリカが広島・長崎に投下した原子爆弾は、非戦闘員・一般市民を問わず、無差別大量に人間を殺傷する残虐な兵器であり、明らかに国際法に違反します。

そして、四〇年を経た現在にいたるまで、なお被爆者たちを肉体的、精神的、社会的に苦しめ続けています。

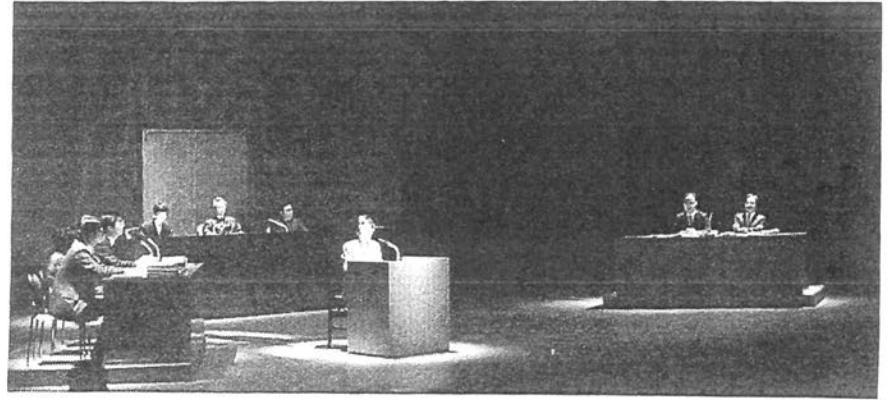
それにもかかわらず、政府は四〇年間にわたって、被爆者に十分な治療と補償を行っていません。

政府によって開始され、遂行された戦争によって惹起された深刻重大な被害に対しては、国の責任において十分な補償をなすべきであります。

そうすることが、核戦争被害を「受忍」させない制度を築き、同じ被害をふたたび起こさないための第一歩なのであると考えます。

審判員 B 武力による威嚇、行使を放棄し、戦力を保持しないことを定める日本国憲法に照らしても、非核三原則は名実ともに厳守されなければなりません。

それなのに、現在わが国には、政府の弁解にもかかわらず、この法廷での前田証言などによって明らかのように、核兵器が持ちこまれている疑がきわめて強く、国内に核攻撃指令のための通信施設が存在しています。



私たちが先人から受けついで歴史や文化、そしてこの美しい地球を、子どもたちや孫たちに伝え残していくことが、被爆者のみならず私たちすべての国民に課せられた当然の責務です。

政府は、核の恐ろしさを訴える人びとの声に耳を傾け、核兵器の廃絶に努力すべきであります。

主 文

審判長 一、政府は非核三原則を厳守し、核兵器に関連する一切の施設を撤去し、核艦船の寄港、核搭載機の飛来を拒否すること。

二、政府は、すべての核保有国に対し、核兵器を廃棄するよう申し入れ、核兵器廃絶のために努力すること。

三、政府は、国の戦争責任を認め、ふたたび被爆者をつくらないために、国家補償に基づく「被爆者援護法」を直ちに制定すること。

以上をもって判決の言い渡しを終わります。

第四場 呼びかけ

江戸川法廷事務局次長 鈴木 篤

みなさん、いかがでしたでしょうか。今日の法廷劇はみなさんと同じ、この江戸川区に住み働く人々の手によって準備されました。劇という形をとっていただけます、この法廷劇の中で、被爆者代理人、政府代理人、あるいは証人の方々、そのみなさんが話した一つ一つ、これは全て事実に基づいています。そこには何のフィクションもありません。

みなさんは、この江戸川区に二七〇数名もの被爆者がいるという事実を御存知でしたでしょうか。被爆者にとって原爆は、原爆が爆発したその時に終わったのではなくて、そのときから毎日毎日新しい苦しみと、新しい悲しみが襲ってきました。ヒバクシャにとって、この四〇年間はそうした新しい苦しみと悲しみとの闘いの毎日でした。江戸川区に住む二七〇数名のヒバクシャも、そうした苦しみと闘いの中で生きてきました。

今日の法廷劇は、そうしたヒバクシャ達の闘いの中から生み出された願い、痛切な願い、

——二度と再び被爆者をつくるな、そしてその為にも一日も早く被爆者援護法を制定して欲しい、制定せよ、——

こういう願いを出発点として構成されています。

今日の法廷では、審判団から判決が言い渡されました。しかし、実際の生活の中で、そして現実の中で、今日、法廷で呈示されたいくつかの問題点、いくつかの論点、こういうことについて結論を下し、解答を出し、判決をくだす、それをしていくのは、みなさん一人一人だろうと思います。そういう意味で、今日の法廷劇を一つのきっかけとして、平和を守ってゆくために、一人一人が何をしたらよいのか、何ができるのか、それをどうかじっくりお考え頂きたいと思っています。

証言一

拾い集めた残り木で

ヒロシマのわが子を想う

田部 光子

(広島市金矢町にて被爆。爆心地より一・五キロ。当時三五歳。主婦。)



今晩は。雨の中ようこそおいでくださいましてありがとうございます。広島で原爆にありました田部光子でございます。

呉の空襲

この前の戦争のとき、私は二か所で大きな空襲を受け、罹災しました。昭和二〇年七月二日の夜の呉と、八月六日の広島です。呉工廠に勤めていた夫は召集で外地に行かされており、上二人の娘は学童疎開で田舎に行っていましたので、私と下三人の子どもが被災しました。数え年七歳の息子と五歳、二歳の娘です。夫の応召後生まれの末っ子はお誕生を過ぎたばかりの赤んぼでした。

七月二日夜の呉大空襲では、三百機の敵機が来て、焼夷弾が無数に落とされ火の海となりました。私たちは山の方へ避難していたのですが、夜明けに帰ってみると家も家財道具も一切焼けていました。広島金矢町に義理の

妹と姑さんが住んでいたの、それをたよって七月六日呉をはなれました。嫁いできたころは姑や妹と五年間同居して、嫁としての苦勞を重ねた家なので、私にはとても気の重い広島行きでしたが、行く所もありませんからやむをえませんでした。全く着のみのまま母子四人がやっと広島へたどり着いたのです。姑さんには冷たくあしらわれて、そんな矢先「広島は焼けない。安芸の宮島さんが守ってくれているから」と言われた時にはとても私はつらかったです。今の嫁なら何とか言うでしょうが、その時代ですから何とも言いようがありません。私は黙っていました。私たちは近くの叔母の家に寄宿することになりました。

八月六日、暗闇の中から

そして一か月後、八月六日八時十五分、私は下の娘をだいて玄関に立っており、息子も私の右側にいましたが、

突然大きな音がして建物ぐずれ、その中に埋まってしまいました。あたりは真っ暗闇になったんです。奥の方から「なむあみだぶつ、なむあみだぶつ」と、ただ唱えている叔母の声がしました。しばらくしてあたりがボーンと夜明けのように明るくなってきまして、見ると一間位の壁が私にかぶさっていたので出るにも出られなくなりました。そのとき私は、あの暗闇の中で、ああ八百屋お七のように生きながら火がまわって、私は火葬になっていくのだなあと考えました。

火あぶりで死ぬと思いましたが、時間がたつごとに明るくなってきて、そこへ義理の妹がズロース一枚で前の道路を歩いてきたのです。

「あっちゃん、あんたどうしたの。ズロース一ちょうで」

と私は言いました。そうしたら、

「おねえさん、いま出勤の途中でうしろから火がついてもんべもみんな焼けた」
と言うのです。

「それじゃあ、あっちゃんこの壁を、おねえさん出られないから、ちいたあ力もってあげてちょうだい。あんたは手をやけどしてて気の毒だけど、あげてちょ。そうしたら出られるから」

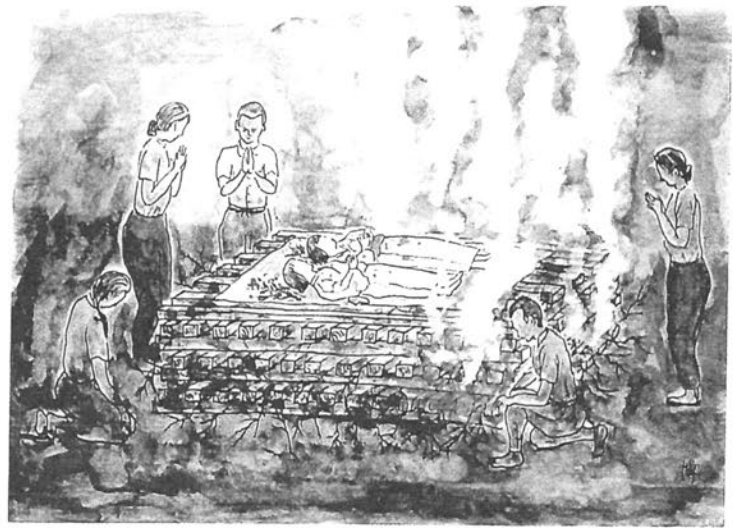
私はそう言って、その痛々しい手を見ながら、ようや

く這い出すことができました。妹は駅前の郵便局に出勤の途中、うしろからピカの光を受けたのです。着物に火がつき、通りがかりの人さまに消してもらったということです。

私はやっと這い出すことができましたものの、下の娘は「私はやっぱり親子ですーそんなひどい目にあって、私の抱いた手から離れなかったのです。そばに立っていた息子は、離れた道路まで吹き飛ばされていきました。五歳の娘は二階の半分落ちた所で、顔から血を流しながら「お母ちゃん、お母ちゃん」と泣いていました。ああ、せい子、お前は生きていたのかい。私はなんとか助けてやろうと、こわれた階段を（どういうふうかのぼったかわかりませんが）のぼって助け出したんです。

そのまま、みんなが東練兵場へ逃げていく。京橋の方はもう火の海です。だから電道道の方へまわって、ようやく東練兵場まで逃げたのです。東練兵場の上に天神山があるんです。天神さんが祭ってあったんです。その天神山に逃げだしていききました。私はやけどこそしていませんでしたが、顔や手足に無数のけがで、中でもひじと足にははっきりと裂けた大きな傷を負っていました。

一時の難を天神山に逃れたあと、十日間、息子、娘、姑、小姑を探して広島のおちこちを足をひきずりながら歩きました。やっと、今は広島市になっていますが、矢



ロビー展示・被爆者の絵 松添 博（当時14歳）

賀という田舎まで行きまして、夏休みでしたから校舎全部がもう開放的になって、そこにはけが人や病人が寝ていました。そこでようやく妹や姑を見つけたのです。みんなそこに寝てました。私の五つの子は主人の妹の友だちの家にひきとられていたということを聞きまして、そこへ行きましたら、私を探しに、今の八丁堀の方へ、田舎のことです。そこは焼けていませんから、乳母車へ乗せて私を探しに行ったそうです。

何と聞いていいか、ほんとこんな目にあった人、その状況を見た人じゃなければとてもわからないと思います。お話をするとときりがなくらいで、もう一冊の小説ができると思います。でも、あまり長くなりまして、またあとの方のお話がございますことでしょうか……。

続けてわが子を失う

三人の子どもと私は十日間山におりました。雨が降らなかったのが幸いでした。それでも朝になるともう夜露でびしゃびしゃでした。死んだ方は幸せだ。私はなんという業の深いことでしょうかと、自分で自分をいじめたのです。拾い集めた残り木で私たちは焼け跡から乞食のような生活を始めました。やぶれたトタンを拾ってきて、ちよっと囲って小屋を作り、電気も水もない所で、拾ってきた鉄カブトをお鍋がわりにして食物を煮たりしまし

た。鼻から口にかけて傷のあった二歳のふみ子は、ものを食べたり泣いたりすると傷口が裂けるので痛がって「あーちゃん、あーちゃん」（私のことですね）とかわいそうな声で苦痛を訴えておりました。これも十月三日には消え入るように死んでしまいました。母である私は、幼い兄姉と、幸い薄かったふみ子を自分の手で火葬しました。木を拾い集めてきました。

五歳のせい子は命がないせいか、とても利口な子でした。「おかあちゃん、呉に帰ろうよ、呉に帰ったら電気もつくし、お便所も上から行かれるし」そのようにせい子は言うのでした。「ふみちゃんのように死にたくない」と言い続けていましたが、十月十八日、やはり全身衰弱、血便を出して死んでしまいました。その子もまた私が拾い集めた残り木で、私自身が火を燃やして焼きました。お棺は形ばかりの箱で、焼けるときに足が見える、顔が見える、娘の体を自分で燃やした時の苦しみ、悲しみはとも言いつくせません。

その後、七歳の息子も、髪の毛は抜けるし、足が立たなくなり、血便が出るようになり、下から順番に死んでいくのかと私は不安でたまりませんでした。遠く足をひきずりながら、どこまで歩いていったのかわかりませんが、やっと探しあてたお医者さんに、あまりにも気の毒だからと、普通では手に入らない貴重な薬を注射してい

ただきました。そのときのうれしさ、息子は何とか生きのびることができました。その後、疎開から帰ってきた娘二人と、幸い元気で復員してきた夫と、家族で力を合わせて生活してきました。

あれから四〇年

しかし、その間私は丹毒、腹膜炎、腎臓結核、膀胱炎などで十年間寝たり起きたり、三八度の高熱が百日以上も続きました。「ああ、少しいから起きてみよう」と思って起きてふとんをはぐってみると、ふとんはもちろんのこと破れて、畳が三枚もくさって、床が出て、まるでかびまるきになっていました。その時の自分の驚き、何度死にたいと思ったかしれません。「娘の所へ行きたい。死ねた人は幸せだ。私は業が深いから死ねないのか。こんな苦勞して、こんなに悲しいながら、傷を受けながら、なぜ私ばかりこんな目にあうのだろう」と私は人をねたみ、世をうらみました。

ここまで生きながらえたのが不思議なくらいですが、今でも肝臓、心臓、色々悪くして十四、五年にもなります。千駄谷の代々木病院へ通院を続けています。今も退院しましてわずか二十日位にしかありませんが、相変わらず病院を出たり入ったりのきょうこの頃です。左の手は今もってふくれ上がり、人から「その手はどうしたの

よ」とよう聞かれます。あまり申しません。申したくないんです。

自分の恐しさ、つらさで、もうあれから四十年もたったかと思うと、いっそう涙がこぼれます。まだ死ねないのか、死にたいと思います。こんな舞台の上でお話するのは、とても気が重かったのですが、あんなひどいことが二度とあってはならないと思い、勇気をふりしぼって

証言二 姉の最期を忘れまい

被爆者として生きる

堤 久吉

(長崎市外長与町にて被爆。爆心
地より四キロ。当時十歳。)



江戸川区原爆被害者の会「親江会」の堤です。
私たちが被爆体験を語ることは、本当につらくて勇気がいります。最後まで話せるかどうかわかりませんが、しっかり、元氣いっぱいやりますのでよろしくお願いいたします。

八月九日の閃光

私は、長崎で九歳の時に被爆いたしました。私のいな

かはみかん農園をやっておりました。二〇年の八月に入ってから、空襲がはげしくなり、防空壕にはいったり出たりの日でした。八月九日、その日も朝早くから空襲警報が発令され、防空壕に入りました。十一時近くになったら、警報も解除になりました、裏山で弟と遊んでいました。空を見上げますと、忘れもしません。銀色に光ったB29が二機飛んで来ていました。「何で解除になった

のにアメリカの飛行機が飛んで来たのだろうか」と言っていて、二、三秒したと思います。目のつぶれる様な光線が来たと思うと、すごい地響きと爆発音がありました。私たちは、爆風で吹きとばされ、弟は泣くし、「早くうちに帰らなくちゃ」ということで、すぐとんで帰りました。家の壁も建て具もみんな吹き飛んで、柱だけになっておりました。両親は、私たちがどうしているかと、あわてて帰って来ました。長崎の市街を見ましたら火の海で、真赤に燃えているんです。火の粉がどんどん飛んできました。当時は、わらぶきが多かったので、屋根の上にあがり、火の粉が飛んで来るのを消して、火災を防ぐ家がたくさんありました。

姉を探しに

私の姉は、爆心地から八百メートルぐらい離れた国鉄浦上駅に勤務しておりました。当時十六才でした。「はやく、姉を探しに行かなきゃ」と思って、両親と兄弟三人で長崎市内に入ろうとしましたが、市内は火の海で、とてもじゃないけど入れない状態でした。それで、私たちは「ここにいなさい」と言われ、両親だけ市内に入りました。

すると市内から、みんな手の皮がむけ、腕の皮がむけ、皮膚がぶさがり、どんどん、どんどん多勢の人が歩い

出てまいりました。二度とこんな戦争があってはならないと思います。もしもあったとしましたら、今では広島に落ちたその百倍もの爆弾があるとききましたから、今度日本の国はなくなるんじゃないかと私は予言いたす次第です。

みなさん、お聞きぐるしかったことと思いますが、ご清聴どうもありがとうございました。(拍手)

て来るんです。私たちは「どうしたんだろうか」とビツクリしました。「苦しい、苦しい」「熱いよ、水を飲ませて下さい」と言いながら、多勢の人が歩いてきました。途中で、バタバタと倒れて、亡くなっていく人もいます。その日は、姉を探すこともできず、しかたなく帰りましました。

翌朝、早くから姉を探しに、家族全員で市内に入りまして、浦上駅の現場に行き、姉の名前を呼びながら、歩きまわり、探しつづけ、家が倒れた材木の下を探しましたが、姉は見つからない。一日、二日とたっても、見つからなかったんです。

「水を飲まして…」

そして、十四日。また朝早く出て探しましたが、もうあきらめて、「姉さんは燃えてしまっただけだ」と、その浦上駅の土を持って家に帰りました。それでしばらくしたら、消防団の方々が、戸板にのせて、姉をつれて来て下さいました。その姉の顔、身体。これが人間かという様な姿でした。顔は焼けただれ、皮膚はむけ、片方の目は飛び出しているではありませんか。右の耳から左の耳にガラスの破片が突きささったまま帰ってきました。五日もたつてますので、悪臭が強くて、とてもそばに寄れない

状態でした。もう肉が腐ってしまっているのです。ただ心臓が動いているだけ、息があるだけ。姉は、「水を飲まして、水を飲まして」

と私たちに頼みました。母の顔は「辛抱するんだ。水を飲んだら助からないんだ。もうしばらく頑張って、我慢なさい」と言っていました。でも、姉は、「もう私は助からないんだから、どうぞ水を飲ませてください。水を腹いっぱい飲んで死にたい」

と涙を流して、手を合わせて私たちに頼んでいました。母は、どんぶりに井戸から水を汲んできて、

「さあ、腹いっぱい飲みなさい」と姉に水を飲ませました。姉は口も開けない状態でしたが、本当に喜んで口に持っていました、一生懸命、「おいしい、おいしい」

と言って涙を流しながら飲んでいました。

姉の最期と母

その姉の頬の皮膚が割れている間から、うじ虫がどんどん出て来るのです。今みたいに脱脂綿なんかありませんから、蒲団の綿を水でぬらし、母は姉のうじ虫を取ってやっていました。皮膚の下からうじ虫が出てくるので、その皮膚を開かなきゃならないんですけど、

母は、あきらめきれなかったんでしょう。毎日のように、墓にごさを持って行き、朝から晩まで「熱かったろう、辛かったろう」

と言いながら、姉の墓の前に座っていました。それから、半年もしたでしょう。母は菌茎から血が出、血便が出、これが原爆の後遺症だったと、今では思います。それから無気力になり、もう働くこともできなく、寝たり起きたりの生活です。母はこの四十年間、原爆認定患者として、寝たり起きたりの生活をしております。私たちは、一番母親が恋しい時に、母親の温かさを知らずに育ってきました。

被爆者が励ましあって

私はその後、被爆者であるというだけで、結婚も壊れました。それで、東京に出ました。

今でも江戸川には、二七一名の被爆者がいますが、私はその七二軒の家庭を、日曜ごとに訪問しています。みなさんの悩みを聞きながら、話し相手になり、相談相手になっております。

江戸川には、家族全員を亡くし、一人ぼっちになり、貧しい生活をしている人が何人もいます。今の世の中に、石油ストーブも冷蔵庫もない被爆者の方もいます。そういう方々のために、何とか、私の力でできるならと思っ

「もういい。痛いからやめて下さい。もう取らなくてもいい」

と姉は叫んでいました。そうしながら、姉は水を飲み、満足そうに涙を流し、笑顔で十六才の生涯を終えました。「私が死んだら、お墓や仏壇には、どうぞ、水を欠かさないで上げてください」

それが姉の最後の言葉でした。



ロビー展示・被爆者の絵 古川 正一（当時34歳）

て、私はクリーニングに勤めておりますので、クリーニングのお客さんが取りに来られない、何年もたった品物を届けたりしております。また、自分の親も兄弟も、親戚も知らないたった一人、便所の中に吹き飛ばされて助かっている人もいます。施設にあずけられ、自分の名前も知らないで、その後新しく名前をつけて、さみしい生活をしている方もいます。何人かの人は、「この子供たちがかたずくまで、今は、そっとしておいてください」と言う被爆者もいます。被爆二世の問題に苦しんでおられるんです。私たち被爆者が、被爆二世にこういう苦しみを引き継がなくてはならないということは、本当に辛いのです。

二度と私たちのような被爆者をつくらないために、これから一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、皆様、私たち被爆者の苦しみをわかってください。お願いいたします。

これで私の被爆体験を終らせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）



証言三

原爆の本質と被爆国民の生き方

肥田舜太郎

(被爆医師。
日本被団協中央相談所理事長)



ただ今ご紹介を受けました肥田でございます。二八歳のときに、広島陸軍病院の軍医をしております。ちょうど一年目に原爆に遭遇しました。私自身が被爆した模様や、爆弾の落ちた直後の悲惨な状態は、もう今までの証人の方がお話になりましたので、省略をして、私はこの法廷で、あの原爆攻撃というものの本質を証言したいと思います。

直後の被爆者たち

やけどをした人、おおけがをした、この方たちがどんどんどんどん亡くなりました。私たちが開いた六キロ離れた戸坂村という村の分院にも、何百何千何万という負傷者の方が毎日のように押し掛けてきました。そしてどんどん死にました。私達はやけどの姿を見、その怪我の重さを見て、とてもこれは助けることはできない、みんな

な死んでしまう。手ありませんし薬ありません。ほとんど手を着けることができない。かろうじて我々が手をかせば、なんとか息をして助かる可能性のある方、そういう方ばかりを私達は治療しました。

日がたちますと、九州やほうぼうの土地から外の部隊の軍医さんたちが召集されて手伝いに来てくれました。戸坂村にも二八人の軍医が集まりました。

ちょうど四、五日たって、私達が死ぬだろうと思った人達は皆死んでしまう。あとからあとから市内から逃げてきます。そういう人達を本気になって治療しはじめた瞬間に、あの原爆病がおき始めました。私達はもちろんあの爆弾が原爆ということは知りません。ですから起こってきた病気がどういう病気なのか分からない。非常に高い熱が出ます。四二度で。体温計の上を突き抜けます。そして口の裏からへん桃腺のあたりが、赤く炎症を

起こすのではなくて、真っ黒になって死んでいる。人間の体の一部が死んでしまうエシ(壊死)を起こしている。そして目尻や鼻の穴や歯ぐきや耳やあるいは腔門や女の人の前のほうから、いわゆる粘膜のあるところからどんどん血が流れ始めます。始めはたらたらたらたら血が出ています。そのうちにドーと血を吐きます。お尻からもドーと出てきます。転がって地べたに寝ている人達の回りが血の海になる。その中で人々は苦しみ悶えます。悶えて自分の手で頭の毛を触る。触ったところの毛が全部とれてしまう。頭の毛がみるみるうちに丸ぼうずになります。熱が出て、出血をして、体の一部が真っ黒になって死んでしまつて、そして頭の毛が抜ける病氣。これは外科の教科書にも内科の教科書にも全然ありません。私達二八人の軍医は、なんの病氣だか全然分かりません。何をしたいか分からない。うろうろしている間に、どんどん死にます。発病してから一時間、二時間、どんどん死んでしまう。このようにして放射能が人間の体の中から破壊して、その年の暮れまでに二〇数万人の人が、広島と長崎で死んでしまします。

もう一つの原因

放射能の恐ろしいのは、それだけではありません。その日に広島町の長崎の町に全然いなかった人、あとか

ら、先ほどの証言された方のように、あとから焼け跡に入って、自分達の身内の死骸を探す。あるいは何か遺品が落ちていないか、毎日毎日探して歩いた人の中から、最初に被爆した人と同じような症状の病氣が出てきました。

私がいた村で、私が一番初めにそういう患者にぶつかったのは、ある農家の物置を借りて県庁の役人をしていた人で、三〇歳くらいの方でした。単身赴任で奥さんを田舎に残したまま、最近広島に赴任してきた方が県庁の奥深い部屋で爆撃されました。建物が木造ですから崩れます。そして大きな梁の下になって足の大腿骨を骨折しました。動けません。火が出ます。仲間の人達が担ぎだして、火の中を逃げに逃げて私のいた村に逃げてきました。私はその人を見ましたが、やけどもしていません。ほかにどこも悪いところはない。足の骨が折れているだけです。竹の棒を切ってきて縛りつけて、たいしたことはないから、ここに寝っころがっていなさい、といってなにもしないではおきました。一週間か一〇日たったときに、お産を済ませたばかりの奥さんが、日本海のほうの松江から出て来ました。そしてご主人の下宿先、県庁の回りを一〇日間探して回りました。そして人の言葉を聞いて、どうも自分の主人らしいのが戸坂村という所にいるらしい、と訪ねてきました。そしてご夫婦ばっ

たり会った。奥さんはお喜びで看病なさる。旦那は元気ですら看病することもない。奥さんは回りの重症者の人の看病を手伝ってくれました。その内に、二週間くらいするうちに、奥さんの髪の毛が抜け始めました。そして歯ぐきから血が始めました。熱が始めました。ほかの被爆者と全く同じ症状で死んでいきました。

私達は、なぜこの人が死んだのか分からない。始めは被爆者だと思ったが被爆者じゃない。一〇日もたった後、松江から出て来て、どうして死んだんだろう。この病気は移るんじゃないか。伝染病だろう。私達はそう思いました。そういう人達がどんどん出始めた。そして、しだいに原爆病は、発病から死ぬまでの時間が長くなりました。そして症状がだんだんゆっくり出て来ます。半年たち、一年たち、五年たっても人々は死んでいきます。

日本政府は何をやってきたか

ところが日本全国に散った被爆者は、戦後八年間というものは、全く誰からも、何の援助も受けることが出来ませんでした。

日本を占領したアメリカ軍は、広島と長崎を軍事機密に指定しました。そして彼らが残虐な兵器を使ったということを世界に隠す。もうひとつの理由は、ソビエトに原爆の秘密が漏れることを恐れた。この二つの理由から、

広島と長崎については、書くこともできない、しゃべることもできない、医者や学者が研究することもできない。こういう非人道的な状態が日本の国で続けられました。私達の政府はこういう非人道的な行為に対して、何一つ援助をしてくれませんでした。心ある被爆者や、心ある医師は抵抗しました。厚生省に交渉をし、直接占領軍にも交渉しました。占領軍令違反、反米活動という名前で逮捕されました。この間に、もっとも助かるべき被爆者がどんどん死んでしまったんです。

政府が、援助にも何もならない、ただ年に二回、ただで健康診断をしてあげるという、恩恵がましい法律を作ったのは、十三年目です。

更にもっとひどいのは、アメリカ政府と日本政府は、連名で、原爆が落ちてから二三年目に、国連に「広島長崎の被害について」という白書を提出しました。こういう白書が出たことすら、日本人は知らされませんでした。私達はその白書が出てから七年目、被爆三〇周年の時に、国連へ行って、今生き残っている被爆者が原因不明の病気で困っている、日本政府は何もしてくれない、アメリカも何もしてくれない、どうか国連の力で医者を集めてこの病気を研究して欲しい、シンポジウムを開いてくれ、こういうふうに私達は要求しに行きました。ところが、そのときのウ・タント事務総長は、あなた方の言う

ことは私には分かりません。もう七年も前に日本政府とアメリカ政府が出した報告書が来ております。その中には、あなたのおっしゃるようなことは何も書いてない。だからあなたのような個人が来られても、われわれは政府の言うことを信用しなければならぬ。帰んなさい。私達はびっくりして、その白書を見せてもらいました。なんと恐ろしいことに、嘘が書いてあります。

まず第一番目の嘘、二三年目、日本政府とアメリカ政府がその報告書を出した時点で、被爆者は少なくとも三〇万人は死んでいました。ところがその報告書には、広島・長崎の被害は六万人である、と書いてある。

二番目の嘘、日本の一部の学者や医者は、後から街に入っただけは残留放射能、残っていた放射能に触れておなじような病気になるということを言い触らしているけれども、これは全くデマである。残留放射能の被害などというものは全くない。こういうふうに出て来ます。冗談じゃありません。私は戦後三〇年間、その年まで残留放射能で苦しめられて、助けることもできなかった、死ぬこともできない、そういう人達をもった医者として、どんな苦しみを味わってきたか。そういうぬけぬけとした嘘を、この政府の人達はついた。

さらにもう一つ嘘があります。戦後二三年目、広島・長崎は復興して美しい町になりつつある。数十万人の被

爆者が生き残っているが、彼らの中に病人は一人もいない、と書いてある。とんでもない話だ。

つまり、アメリカ政府と日本政府は、共謀して核兵器の最も非人道的な被害の本質を世界の人達から隠し続けた。その目的は何です。アメリカの核の力で、アメリカが世界を自分の都合のいいように戦略的に動かして行く。そしてアメリカがいつかは戦争を決意しているソ連との戦争に日本の国土を軍事基地として仕上げて行く。核基地として仕上げる。そのためには日本の国民の意識を核の被害からだんだんだんと遠ざける。核兵器というものは恐ろしいものではないんだという認識にさせる、そういう工作が四〇年間、実に巧妙に続けられて来ました。

もし、核戦争が起これば

私はこの一〇年間、外国を歩いて、何も知らない外国の人達に、原爆の被害の本質を伝えて歩きました。彼らは何も知らされていません。ここ四、五年、ようやく彼らはわれわれから資料を取り寄せ、被爆者の話を聞き、日本の平和運動を学びながら、ようやく本格的な反核の闘いを、今、始めています。彼らは言います。今もし、核戦争が起これば、それは東西ドイツの国境とシベリアと日本の間でしか核戦争は起きない。世界の軍事

専門家は東も西も口をそろえて言います。なぜです、と聞きますと、アメリカもソビエトも具体的にそれを使って戦争しようという核兵器は、そこにしか置いてないからだ。核兵器の置いてないところからは核戦争は起きない。アメリカ・ソビエトは、皆さんも知っているように、それぞれの大陸の中、自分の国の中に、海を越えて相手の核兵器を直接攻撃できる大きなミサイルをたくさんもっています。しかし、これを使って戦争すれば、必ず相手から報復される。そして自分の国が傷む。たくさん自分の国民が死ななければならない。そんな戦争はやっても、戦争の価値がない。そこで、自分達の国民が全然傷むことなしに、ソビエトだけをやっつけることができる、そういう戦略が、レーガン大統領の当選の時に発表された限定核戦争という戦略です。すぐそばから打って、ソ連が備える暇もない、一分も二分もかからないすぐ近くから核兵器を撃ち込む。パーシングII、巡航ミサイルを西ドイツの国境に並べます。ソ連も負けていません。おんなじ核兵器を、チェコスロバキアと東独の国境にもう並べ終わっています。ここで向き合って、そして、アジアでは、日本の近海にパーシングIIとおなじ性能をもったトマホークという核兵器を、いっぱい今船に積んで持ってきています。シベリアのソ連は、これに備えて、日本にある米軍の基地に総て照準を合わせて待ち



ヨーロッパの反核運動

て、アメリカの核の傘にすがりながら、反核の闘いをやるという世界の人からみれば、ばかげた闘いを私達はやらされてきた。本当に反核に立ち上がって、核兵器を悪いと言うならば、アメリカの核の傘の下から出なければ、われわれは安全にならない。

いま、被爆国民として

政府は、(政府代理人の方を指差し)まあ、この方々はお幾つか知りませんが、恐らく原爆当時は何も知らなかったでしょう。そして、この四〇年間ここで証言をされたような、ああいう死ぬでもなければ生かすでもない、ある日無実の罪で死刑の宣告を下されて、牢獄の中で毎日、いつ自分に死が訪れるかをまたされている、そういう生活が実は被爆者の生活だったんです。友達が次からつぎへ死んでいきます。おれに、いつあの病気が来るだろう。毎日鏡に向かって櫛をかけながら、とれるんじゃないか、抜けるんじゃないか、そういう苦しみを味わいながら、結婚することもできず、就職しても長続きがしない、人間として生きる道をふさがれたまま、しかも日本の国民から隔離をされて、全く何の援助もなしに、生かされてきたのが被爆者です。

そして今、この被爆者は日本全国で三〇数万人。八〇歳になるおばあさんまでが、二度と自分達のような苦し

みを、どこの国の人にも味あわせてはいけない、だから、世界のどこの国からも核兵器をなくしましょうと、政治的になんの自覚もない、思想的にもなにもない平凡なおばあさん、おじいさんが、反核ということでは、今一生懸命になって闘っています。

どうか、この法廷で四〇年前を偲んで、苦しかったろう、熱かったろう、悲しかったろう、そういう同情はいらない。あしたのあなた方の命が大事なのです。ここにいらっしゃるたくさんの子供達、皆さんのお孫さんたち、われわれの住んでいるこの日本が、われわれと全く縁もゆかりもないアメリカとソ連の戦争によって、犠牲にされる道だけは、われわれは防がなければいけない。そのひとこまに、この大事な法廷が役立って欲しい、と思います。政府の役人は口が裂けても、あの戦争に日本の国は責任をとるべきだとは言いません。言ったらすぐ首になります。あるいはすぐ右翼に殺されるでしょう。日本は今そこまで来ている。もうじき、言論統制が始まります。反核を言うだけで非国民という時期がもうすぐ来ます。そのことをわれわれは十分見据えながら、どうか、世界の人達の先頭に立って、被爆国民としての私達の矜持ある生き方を、どうか皆さん続けてください。

これをもって、私の証言を終わります。

(拍手)

証言四

核の脅威と反核運動

前田 哲男

(核問題評論家)



証人の前田でございます。

広島と長崎における被害の実態につきましては、ただ今被爆者の方々がつぶさに証言されました。

私は、現在私達の頭上にのしかかっている核の脅威について述べ、またその中で日本や私たちの郷土が、どのような役割を押しつけられているか、そのことに関して証言したいと思います。

四〇年後の核の状況

まず、核の脅威は一体どこからやってきたのでしょうか。

一九四五年、昭和二〇年——そのとき私は小学校に入った年でありましたが——広島と長崎に原爆が投下されて、世界を二つの陣営に分けた第二次世界大戦は終わりました。また、日本が十五年間にわたってアジアの民衆をまきざえにした日中十五年戦争も終わりました。戦乱

の時代は、とにかく終わりました。

しかし、不幸なことに「核時代」は、まさにこの瞬間から始まったのです。

一九四五年八月、日本が降伏した時点で、アメリカはもう三発の原爆を持っていました。ですから日本の降伏があと一ヶ月遅かったら、広島・長崎に加えてさらに三つの都市が原爆攻撃を受けていたことでしょう。

原爆を運ぶ核の運搬手段は、当時はB 29爆撃機だけでしたが、特に原爆攻撃用に改造されたB 29が米軍に四六機保有されていたと記録されています。当時の原爆は目方が四トン半もありましたので、東京空襲などに使った焼夷弾搭載型を改造する必要があったのです。もちろん保有国はアメリカ一国だけでした。

ですから、「核の時代」の最初の数字は、三発の原爆、四六機のB 29、核保有国アメリカのみ、と記すことができます。

さて、この数字が今日どのように変わったかを知るとき私たちはこの四〇年間における核軍拡競争のすさまじさに驚かすにはいられません。

一九八〇年九月、国連事務局は「核兵器の包括的研究」と題する報告書を、国連総会に提出しました。日本を含む世界の核専門家が一年がかりで調査したレポートです。その一節に次のような記述があります。

「しかしながら、世界の核兵器庫は数量と破壊能力を増大させ続けている。今日では、少くとも四万ないし五万発の核兵器が存在し、その爆発力の合計は広島型原爆の百万発分以上に相当し、別の言い方をすれば、それはTNT火薬で約一三〇億トン、つまり地球上の男女と子ども一人当り三トン以上に相当すると信じられている。」

四〇年前、「世界で三発」の核が、今では「一人三トン」なのです。この会場の私たちだけで、すでに数千トンの核が世界のどこかに蓄えられていることを意味します。それほどの核開発と備蓄競争が、第二次世界大戦以後の世界を支配してきたのです。(八五年末現在では、さらにふえて約五九、〇〇〇発と推定されています)

核軍拡競争のありさまは、よく「ヨコの拡散」、「タテの拡散」の言葉で表わされます。

「ヨコの拡散」は、核の保有国が増大することを指し、一九四五年アメリカ、一九四九年ソ連、一九五二年イギ

リス、一九六〇年フランス、一九六四年中国、一九七四年インドというように、「核クラブ」のメンバーを増やしてきました。

一方、「タテの拡散」は、核弾頭の数が増え、核の運搬手段の水準が多様になり、かつ精密化することを指しています。B 29に積んだ核は、せいぜい二五〇〇キロ以内の目標しか核攻撃できませんでしたが、一九五〇年代末にICBM大陸間弾道弾と呼ばれるロケット兵器が登場しますと、核の射程距離は一挙に一万キロ台に伸び、こちらの大陸からあちらの大陸に直接攻撃をかけることができるようになりました。

また、核ロケットを潜水艦にのせて、海の中から敵の目標をねらう兵器も開発されました。こうしますと、地球の七一パーセントは海ですから、自国領土に加えて「公海」という広い核の発射場が手に入る、またいつも海にもぐっているので相手に気づかれない利点があるわけですね。

このように、核爆弾の数が増えたばかりでなく、その核を敵国の目標にうち込む手段もまた多様化・精密化するようになりました。

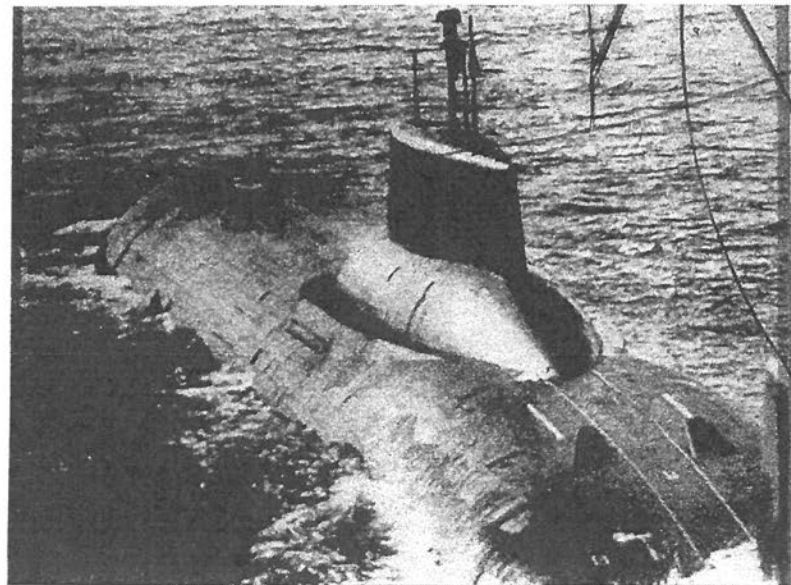
ICBM、潜水艦発射弾道ミサイル、そして長距離爆撃機、この三つからなる戦略核戦力を普通「核の三本柱」といいますが、これら四万ないし五万発の核爆弾および

「核の三本柱」を頂点とする運搬手段が、私たちの頭上に核の脅威を張りめぐらしているのです。

ICBM大陸間弾道弾は、アメリカとソ連の間を三〇分程度、潜水艦から発射される弾道ミサイルですと一〇分間前後で相手のいかなる目標にも到達するといわれています。「核の三〇分待機」といわれるのがこの状態です。

レーガン政権が最近打ち出して論議的となっている「SDIIスターウォーズ計画」というのは、この三〇分待機も、もう長もちしそうにないので、ソ連のミサイルが発射された直後、またミサイルがソ連の上空にある段階で、宇宙に配備したレーザー光線などを使って、ソ連のミサイルを破壊してしまおうとする計画です。つまり、核戦争の場を宇宙にまで拡大し、ソ連の核戦力を相手の領域内で破壊するのが目的です。もし、アメリカがこのスターウォーズ計画を推進すれば、ソ連もまた後を追うのは、過去四〇年間に及んだ核軍拡競争の過程から火を見るより明らかです。そうなりますと、核の戦場は文字通り、海中、地上、空中、そして宇宙のことごとくを包みこむことになります。

以上が広島・長崎から四〇年後の、私たちをとり巻く核状況の一端です。



日本をとりまく核の脅威

では次に、日本の周辺で核の脅威は、どう動いているのでしょうか。

誰も知っているのとおり、世界最初の核攻撃のルートは、マリアナ諸島ティアン島と広島の間約二三〇〇キロの距離でした。今日「タテの拡散」と「ヨコの拡散」が織りなした核脅威の織物によって、日本列島とその周辺は、新たな形の恐怖につつま込まれようとしています。

先程申しましたように、「核の三本柱」は、ICBM大陸間弾道弾、潜水艦から発射される弾道ミサイル、そしてB52などの長距離爆撃機からなっています。どれも強大な破壊力をもっていますが、近年アメリカとソ連が特に力を入れているのが、潜水艦から発射されるSLBMと呼ばれる水中発射の弾道ミサイルです。地球の七割を占める海を自在に移動でき、しかも水面下に姿を隠せる隠密性がありますので、地上固定型のICBMより生き残り能力が高いと評価されています。

そのSLBMを積んだ原子力潜水艦が一九八〇年代以降、日本周辺の北西太平洋と呼ばれる海をパトロールするようになりました。ミサイルの射程距離がどんどん伸びていって、ついにソ連はオホーツク海からアメリカ本土のワシントン、またアメリカはやはり北海道の近く

のアリユージャン列島からモスクワを水面下にもぐった潜水艦によって核攻撃できるようになったからです。こうした技術水準の進展の結果、日本をとりまく軍事環境はまるで変わってしまいました。

政府や防衛庁は、「ソ連の脅威」という表現で、軍事緊張の高まりをソ連のせいにしようにとし、また日本に対する攻撃の危機が迫っているというように描き出していますが、これは正しくありません。

ソ連の軍事力が極東において強化されていることは確かですが、それは日本に対するものであるより、米・ソによる地球レベルにわたる核の対決が日本周辺に腰を据えたことに由来しているのです。

レーガン政権になって毎年発行されている国防総省報告「ソ連の軍事力」というパンフレットは、八三年版で次のように述べています。「ソ連は、現在その弾道弾原子力潜水艦の四〇パーセントを太平洋に配属し、これを守るためかなりの海軍力と空軍力を構築した。千島とその周辺地域でのソ連の行動もまたこの太平洋の弾道弾原子力潜水艦戦力の安全確保と関連している。日本の北方領土におけるソ連軍勢力増強の主要な理由は、オホーツク海をデルタ型弾道潜水艦のための聖域として確保することにある。デルタ型のミサイルは、ソ連近海から発射して北アメリカのほとんど全域の目標に到達できる。」

これが「ソ連の脅威」の正体なのです。決して、「北海道があぶない」とか、「シーレーンがおびやかされる」といった次元ではなく、米・ソ核戦略が生み出した脅威こそが軍事緊張の正体なのです。たしかに、アメリカにしてみればオホーック海から北米大陸全域がすっぽり攻撃圏に入ってしまうのですから、それは「ソ連の脅威」にちがいないでしょう。しかし、そのアメリカにしても、新世代の新型弾道ミサイル「トライデント」を積んだ原子力潜水艦を太平洋に配備して、同じように日本の周辺からモスクワを狙っているのですから、おあいこというしかありません。私たち日本にとってとくに危険であり同時に問題なのは、米・ソがお互いに相手の喉元に突きつけあっているこの「核のアイクチ」が、日本列島をはさんで構えられていることです。ソ連は、千島列島によって区切られたオホーック海に海中核要塞をつくって米大陸をねらい、一方アメリカは、日本列島東側の太平洋を確保して、そこからソ連主要部に核の照準をつける。このような構図がいつの間にか確立してしまったのです。しかも、極東地域における核の脅威はそれだけにとどまりません。ソ連のSS20中距離ミサイル、バックファイア戦闘爆撃機、またアメリカのトマホーク核巡航ミサイル、三沢基地へのF16戦闘爆撃機の配備、これらの動きもまた、いままた潜水艦発射核の侵入と連動して、も

う一つの核の脅威を形づくっています。

ソ連が、オホーック海をアメリカ大陸向けの海中核要塞にしようとするれば、そこを固く防備しておかなければなりません。核の聖域にしておかないと不安になってきます。そこで、SS20やバックファイア爆撃機、さらに空母ミンスクなどを配備して、守りを固めようとしています。一方、アメリカにとっては、いつでもソ連の海中要塞をたたく能力を示しておかないと、アメリカ全土が危いと感じられますから、トマホーク巡航ミサイルを配備し、F16を三沢に移駐させ、さらに空母機動部隊を日本海に常駐させることになります。このレベルでもやはり、「米・ソの核軍拡競争」が日本周辺に核の脅威増大をもたらしているといえます。これもまた米ソの核のせめぎ合いによって生じた緊張であり、政府や防衛庁のいう「ソ連の脅威」「北海道が危ない」というキャンペーンの虚構を示すものです。

つい先ほどまでハワイにある米太平洋統合軍司令官だったクロウ海軍大将——この人はその後統合参謀本部議長という制服では一番高い地位につきました——が、昨年二月の米国議会ですべての証言をしています。

「米太平洋軍におけるあらゆる軍事努力は、生き残り能力のある信頼できる核抑止力を基盤としており、私は核近代化計画を強く支持する。もし、グローバルな紛争が

生起すれば、北西太平洋、アリューシャン列島周辺、およびソ連の海空軍基地周辺で、激しくかつ直接的な海と空の戦闘が勃発するとみられる。」

アメリカが考えている戦争とは、このようなものなのです。当然それは核が使われるでしょう。しかし、それは「日本防衛」でも「シーレーン防衛」でもなく、「アメリカ本土防衛」のための限定核戦争といわれるものです。核は使っても、アメリカ本土には累を及ぼさない、そのような戦争計画なのです。

米核戦略と日本

さて、ではこうした日本周辺に居座ってしまった「核の気圧配置」と、最近中曽根首相がしきりに唱える「日米運命共同体」や「不沈空母日本列島」とは、どうつながっているのでしょうか。

まず日本がどれほど、どっぷりとアメリカの核戦略につかっているか見てみましょう。

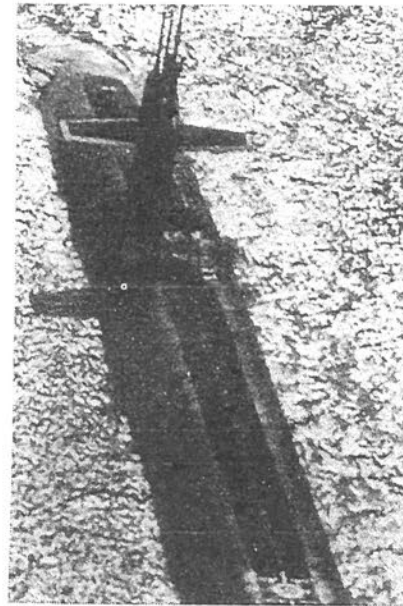
核を基軸とする戦争準備すなわち核戦力は、中味を分解しますと、核爆弾、運搬手段、指揮系統の三つから成り立っています。人間の体にたとえますと、核爆弾はゲンコツ、運搬手段は太い腕つぶし、そして指揮系統は反射神経ということになるでしょう。鋭い反射神経なしには太い腕つぶしも遅しいゲンコツも効力を発揮しえませ

ん。

核の反射神経、つまり指揮・通信・統制・情報システムは、それ自体核爆弾を備えているわけではありませんが、それなしに核戦争を遂行できない意味においては、まぎれもなく核対系、核システムそのものといわなければなりません。

日本国内には、北は稚内から南は沖縄嘉手納まで、この核の神経システムがくまなく配置されています。首都圏にかぎってみても、横田空軍基地の一隅にはB52核爆撃機に核の発射命令を伝達する「ジャイアント・トーク・ステーション」という名の通信施設が存在しています。先のクロウ海軍大将の証言にあった「もしグローバルな戦争が生起すれば……」といった事態になると、このアンテナから空中のB52に最終的な核攻撃命令が伝えられる仕組みなのです。

横浜の上瀬谷通信所は、海軍の核指令組織です。通信衛星をへて上瀬谷に入ってくるレーガン大統領の命令は、ここから愛知県刈谷市の依佐見通信所に転送され、超長波電波によって北西太平洋の水面下にひそむ弾道ミサイル潜水艦の艦長に伝えられます。この依佐見通信所のアンテナは新幹線の窓からも見える何の変哲もないただの鉄塔のようですが、これなしには潜水艦に積まれた巨大な核の破壊力を動かすことはできません。そして、いっ



たんのアンテナをレーガン大統領の核攻撃命令が通過しますと、一隻の潜水艦に搭載された二四基の弾道ミサイル、一隻八発、合計一九二発の核弾頭が、七千数百キロ彼方のモスクワへ向け発射されるのです。

ですから、横田、上瀬谷、依佐見なしにアメリカは北西太平洋において核戦争を行ないえないとしても言い過ぎではありません。

日本は、核に関して「作らず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則をもっているとはいっても、実態はこのようになり怪しいものです。

ほかにもまだあります。さきほど核巡航ミサイル・トマホークにふれましたが、このトマホークを積んだアメリカの攻撃型原子力潜水艦は、八四年六月アメリカ政府が配備開始を公式に発表したあと、しばしば横須賀に入港しています。巡航ミサイルは射程が二五〇〇キロ以上、横須賀から発射してソ連沿海州のほとんども核攻撃できます。私たちが今いるこの会場から四〇キロたらずの東京湾の一角に、そのような核戦力が「補給と休養」を名目として、今年だけで二六隻もひんぱんに出入りしている事実を見逃すわけにはいきません（八五年一年間に横須賀三〇隻、佐世保に五隻入港）。

こうした核戦略への加担協力に加えて、中曽根首相がレーガン大統領の要請に応じて推進しようとしているの

が、日米防衛協力の強化と呼ばれる「対ソ協同戦略」なのです。「三海峡封鎖」「シーレン一〇〇〇海里防衛」「洋上防空能力の確立」——これらは、日本の国民に対しては、海上交通の保護や石油ルートの安全確保のためとして説明されていますが、日米防衛協力のシナリオの中では、ソ連に対抗して日米共同で北西太平洋における海洋支配権を維持する核戦略の一環として位置づけられています。

ここ数年活発になった「リムバック演習」「フリーテックス演習」などの日米合同演習は、明らかにこの流れを反映するものです。ということは、もう一度クロウ海軍大将の発言を引用するなら、「もしグローバルな紛争が生起すれば、北西太平洋・アリューシャン列島周辺で日本の自衛隊も加わった「激しくかつ直接的な空と海の戦闘が勃発するものとみられる」ということにならざるを得ません。

以上みてきたような現実を直視するなら、「核の危機」とは、地球全体をおおう全人类的な脅威、私たち日本人にとっては四〇年前の広島・長崎の悲劇の記憶であると同時によりさし迫った意味、すなわち——それはいま現在、日本列島周辺に立ちこめている軍事緊張の根源を形づくるものであり、知らず知らず私たちが日常生活の中で同居させられている在日米軍基地の活動実態であり、

明日にも私たちを巻き込んでしまうかも知れない米・ソの太平洋における核対決への加担——そのような具体的な脅威を含んだ「核の危機」を指していると思えます。

反核国際世論のたかまり

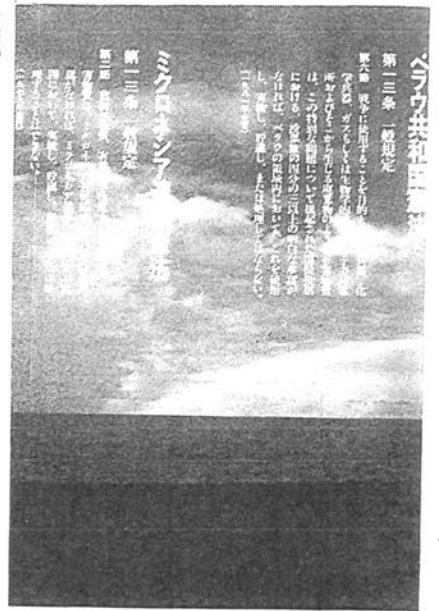
最後に、私は反核国際世論のたかまりについて述べておきたいと思えます。

中曽根首相は、さかんに「西側の一員」という言葉を連発して、あたかもレーガン政権の核政策に協力することこそ日本のとるべき道であるかのようにいいます。はたして、そうなのでしょいか。

アメリカの隣国、カナダは「西側の一員」ですが、アメリカの核は置かせていません。南米大陸の各国は、「中南米非核地帯条約」に加盟していて、核の配備をこぞって拒絶しています。デンマーク・スペイン・ギリシャ、これらの国も西側の一員で北大西洋条約NATOのメンバーですが、こと核に関してはアメリカの政策に公然と異を唱えています。決して「西側の一員」などという、核を容認する一枚岩の体制はないのです。

眼を太平洋の方に向けますと、もっと積極的な反核の潮流が渦まいている光景を見ることが出来ます。

ベラウ共和国——ここはかつて日本がミクロネシアを



支配していた時代に「南洋庁」がおかれていたパラオ島を中心とする小さな島々の集まりですが、この人たちは、アメリカの施政権下から独立するにあたって、非核憲法を採択しました。ベラウ共和国憲法第一三条第六節は次のように規定しています。

「戦争に使用することを目的とした核兵器、化学兵器、ガスもしくは生物学的兵器、原子力発電所およびそこから生じる廃棄物のような有害物質は、この特別な問題について提起された国民投票における、投票数の四分の三以上の明白な承認がなければ、ベラウの領域内において、これを使用し、実験し、貯蔵し、また処理してはならない。」

このきびしい非核規定は、日本にかわる統治者アメリカのパラオ核基地化計画に反対する住民の意志表示として採択されたものです。当然、核基地化を推進しようとするアメリカ政府は、この非核憲法を認めようとしませんが、住民はこの五年間ムチとアメを使い分けるアメリカ政府の非核憲法くずしに耐えて、いまなお非核憲法の旗の下に結集しています。

バヌアツ共和国——一九八〇年まで英・仏共同統治の植民地でニューヘブリデス諸島と呼ばれていた、この新興独立国は、独立するやただちに「非核国家宣言」を発しました。アメリカ政府による駆逐艦二隻の親善訪問の申し入れに対して、核兵器を積んでいない証明をしない限り入港は認めないと通告して、寄港を断りました。今日も非核政策は維持されています。

ニュージールランド。この非核政策については、改めて説明するまでもないでしょう。

昨年夏の総選挙で労働党が勝利を得て以降、ロンギ政権は選挙公約であった、核兵器の領域内持ち込み禁止の政策を実施に移しました。ニュージールランドは、オーストラリア、アメリカとANZUS条約と呼ばれる安全保障条約を結んでいますから、アメリカ政府はこの政策に反発しました。アメリカのシユルツ國務長官は、これほど核の積載艦艇がふえている今日、それが入港できない

としたら、同盟とはいったい何なのか、と激しく非難しましたけれども、ロンギ首相は動じませんでした。ニュージールランドもやはり「西側の一員」ですが、非核政策をANZUS条約の上において政策を進めています。

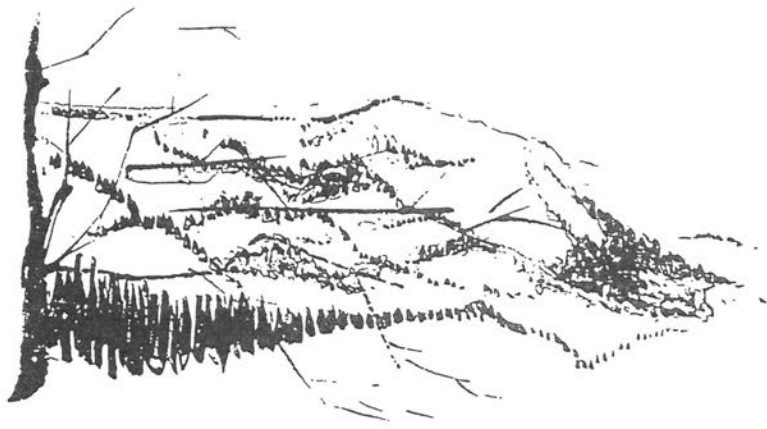
このほか、ソロモン、パプア・ニューギニア、ミクロネシア連邦なども核にきびしい態度をとっており、この八月七日、ヒロシマ・デー四〇周年の翌日、いまあげた国々を含む南太平洋十一ヶ国の政府は、ラロトンガ条約、すなわち「南太平洋非核地帯設置条約」に調印しました。赤道の南に非核地帯をつくる試みの第一歩が、力強く踏み出されたといえます。

私たちには、ヨーロッパ反核運動のニュースは比較的とどきますが、同じ太平洋地域でおこっているこれらの動きに接する機会はあまりありません。

しかし、米・ソによる核のせめぎ合いが高まっている日本周辺の太平洋において、同時に核に反対し、この海、この空そして陸地から核をなくす非核地帯づくりの運動もまた着実に盛り上がっているのです。

いうまでもなく、この方向こそ日本のとるべき進路であることを強調して、私の証言を終えることに致します。

(拍手)



第三部 合唱

子どもたちに平和を！ 核兵器を考える
江戸川法廷



～平和への心を歌う……

江川 勉

音楽は音を通じて思想や心情を表現するものですから、ただ美しいだけの音楽でなく、心のこもったものでなければなりません。出てきた音に人間性が問われます。そういうことを念頭におきました。広範な人々に呼びかけ、団体ごとに練習し、二回の合同練習と当日のリハーサル、本番と、練習不足は否めませんが、演奏された二曲とも率直に平和への心を歌えるもので、実感が溢れていたと思います。現在の情勢の中で、「法廷」を実施する努力は並大抵ではないでしょう。また音楽を通じて運動に参加できればと思います。

(合唱指揮・二之江中)

合唱団づくり

榎本喜久治

アトラクションとしてでなく、集会のフィナーレに参加者の心をつなぐものとして、合唱がくまれました。広い舞台にふさわしい人数できちんとした合唱を、当日編成の合唱団で歌いきる不安は大きいものでした。二回の全体練習(延べ45人)と当日の音合わせでりっぱにコーラスができ、参加者にも大きく共感されました。編曲はこの法廷のために特に高岡さんをお願いし、指揮の江川さん、ピアノの橋本さんを中心に、保育園、生協、養護学校、新婦人、区職、教組、親江会、その他個人や子どもたち、東部青年合唱団の応援と、約八十人の力で歌いあげることができました。

(松江小)

明日への伝言

作詞 山川 啓介
作曲 いずみたく
編曲 高岡 陽吉

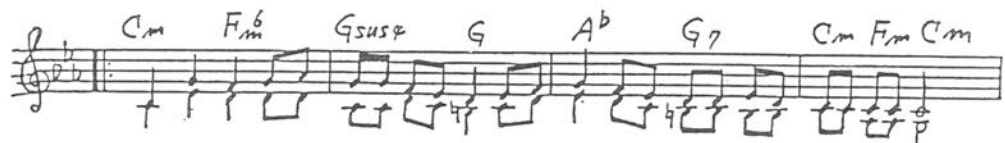
こどもたちに つたえよう あい
を いきる ちえを — そし
て — あ の ひ の ヒー ロ シ マ を
ナ ガ サ キ の で き ご と を

明日への伝言

- 一、こどもたちに伝えよう
愛を生きる知恵を
そしてあの日のヒロシマを
ナガサキのできごとを
- 二、やけただれた顔たちが
さげびつづけている
二度と地獄の苦しみを
許してはいけな
- 三、こどもたちはきくだろう
だれがおかした罪？
そしてあなたはこたえよう
私たちの罪だと
- 四、こどもたちに伝えよう
ひとのすばらしさを
そしてあの日のヒロシマを
ナガサキのできごとを

作詞 浅田 石二
作曲 木下 航二
編曲 高岡 陽吉

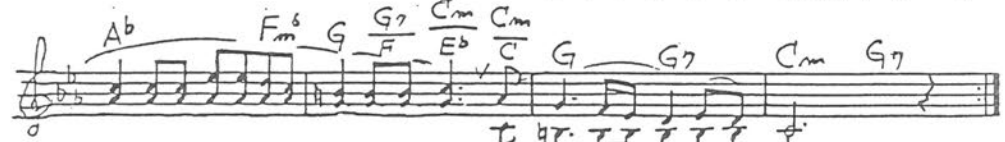
原爆を許すまじ



ふるさとの まちやかれみよりのほねうめし やけつちに



いまはしろいはなさーく ああゆるすまじ げんばくを み



たびゆるすまじ げんばくを われらが まちー に

原爆を許すまじ

- 一、ふるさとの街やかれ
身よりの骨うめし焼土に
今は白い花咲く
ああ許すまじ原爆を
三度許すまじ原爆をわれらの街に
- 二、ふるさとの海荒れて
黒き雨喜びの日はなく
今は舟に人もなし
ああ許すまじ原爆を
三度許すまじ原爆をわれらの海に
- 三、ふるさとの空重く
黒き雲今日も大地おおい
今は空に陽もささず
ああ許すまじ原爆を
三度許すまじ原爆をわれらの空に
- 四、はらからのたえまなき
労働にきずきあぐ富と幸
今はすべてついえさらん
ああ許すまじ原爆を
三度許すまじ原爆を世界の上に

「原爆被害者の基本要要求」

— ふたたび被爆者をつくらないために — 「にっころ」

銀 林 美恵子

広島・長崎の「原爆地獄」から生き残った被爆者たちは、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を結成して三十年、核兵器の廃絶と被爆者援護法の制定を目ざして一貫した運動を続けてきました。

その間に、政府は被爆者対策基本問題懇談会（基本懇）という諮問機関をつくりました。一九八〇年その基本懇の答申が出ましたが、そこには、「戦争の犠牲は国民等しく受忍すべき」という考えが打ち出され、日本政府はこれを根拠に、援護法を否定しています。

被爆者たちはこの基本懇の考えを認めるわけにはいきません。「核兵器の被害は二度と誰にも味あわせたくない」というのが被爆者の何よりの願いです。そのためには、自分たちの受けた原爆の惨禍を受忍する事は絶対にできません。ここに、日本被団協が、全国の被爆者のおもいを集め、体系化し、願い実現の構想をねりあげたのが「原爆被害者の基本要要求」（一九八四年十一月十八日）です。この中で、「核戦争起こすな、核兵器なくせ」と「国家補償の原爆被害者援護法を」の二大要求を力強く訴えています。この二つの要求が不可分の関係にあり、「ふたたび被爆者をつくるな」の願いを实らせる道すじである事を明解にうたっています。そして、日本政府に次のことを要求しています。

- (1) 核戦争被害国として、広島・長崎の原爆被害の実相を究明し、広く国の内外に伝えること。
- (2) 非核三原則を法制化するとともに、非核国家宣言を行い、トマホーク、SS20など、日本および日本の周辺に配備された核兵器と関連基地・施設を直ちに撤去させること。どの国の「核の傘」にもはいらぬこと。
- (3) すべての核兵器保有国に対して、直ちに核兵器完全禁止条約を結ぶよう積極的に働きかけること。
- (4) アジア・太平洋非核地帯の実現に努力すること。
- (5) ふたたび被爆者をつくらないために「国家補償の原爆被害者援護法」をすぐ制定すること。

これはいわば「被爆者の宣言」ともいえます。

作家の大江健三郎さんは、この基本要要求の文章について、「殺された被爆者のかわりに力をつくして、次の世代につなぐ生き残った被爆者の志と構想があますところなく表現されている」とのべ、「こういう声が四十万被爆者によって発せられつづけていることを世界中の人々に知らせたい」と絶大な支持を表明されています。

被爆者は、核兵器を拒否する権利をうちたてるためにこの基本要要求が広く普及することを願っています。

ロビー展示



展示コーナーについて

畔上 敏雄

「法廷」ロビーには次のような多彩な作品が展示されました。

①広島・長崎の原爆写真数十点②被爆者の描いたあの日の絵パネル約20点③第五福竜丸関係の写真約30点④原爆瓦約10点⑤「死の灰」測定機等数点⑥トマホーク実物大模型1点⑦反核リボン数十点⑧小松川一中「一B平和宣言」他⑨東葛西中反核ポスター3点⑩江戸川原爆犠牲者追悼碑写真1点⑪折鶴数団体より多数……これらが、東京土建江戸川支部提供の展示板に張られました。法廷開始前の約四十分間と閉廷後約三十分間という限られた時間でしたが、法廷参加者の多くのみなさんが熱心に鑑賞しました。内容豊かな法廷プログラムに加えて、展示もぜひやりたいと、協力して創り出したものでした。

準備設営の困難さにもかかわらず、各団体個人の全く奉仕的な諸活動によって、「法廷」大成功の一翼をになうことができました。ともに喜びたいと思います。(江戸川原水協)

「反核リボン」のこと♡♡♡

北畠 真理

江戸川法廷では日本のリボンとともに、アメリカでペンタゴンを囲んだリボンが飛び入りで展示されていたのをお気付きになったでしょうか。八月四日のペンタゴン、広島行動以降もリボンは持続し、拡がりつつあります。たとえば、「神奈川だけで八月四日以降三〇〇枚のリボンができた」「津市でリボン運動が始まった」「九月二五日県に非核宣言をあげさせようと、岩手県議会をリボンを持った主婦や子供が囲んだ」といったひとり歩きを始めたリボンのニュースがどんどん入っています。私

のまわりでリボンは、今回展示させて頂いた10・30核兵器を考える江戸川法廷を始め、8・15女たちの反戦マラソン、8・25全国草の根反核の集い、10・2二〇〇年に向けて女が政治を変える、12・7一〇〇〇人委員会、12・8中曽根政治にがまんできない女たちのデモ、12・20、2・1のピースポート等で、展示され、もしくは掲げられました。

特別な集会やデモでなくても、例

えば、八月六日、九日、十五日、二月八日といった、平和について真剣に考えなければならぬ日(毎日かもしれないね)に家の中で壁にリボンを飾る、地域でミニリボン展をひらくなどして、おかあさんや、子供たちそれぞれが作った美しいリボンを見ながら、家庭で、地域で平和について考えて見るのはどうでしょう。今年も平和を望む心がひとつでも多くのリボンになりますように。アメリカでの8・4行動を紹介す

「平和宣言」を生みだしたもの

岡

正雄



るスライドが手にはいりました。管理に責任を持って頂ければお貸しします。リボンの作品とこれまでの歩みを紹介するリボンブックができました。リボンカレンダーもできています。購入を望む方は御連絡下さい。

アメリカでリボン運動を始めたメリット夫人たちは米ソ首脳会談が開かれているジュネーブを訪れ、ゴルバチョフ氏に一五〇万署名を見せ、ライサ夫人に刺繍をプレゼントしてきたそうです。(ザ・リボン)

文化祭のテーマは「平和」、「見つめ直そう今の平和——世界の、日本の、そして一中の——と生徒会三役によりスローガン化された。クラスで動き出したのは一学期の期末テスト後だった。分担に基づいて調査・資料収集などが、班によっては夏休みも使いながら始まった。九月に入り調べたことを報告、交流しながら準備をすすめていった。

第五福竜丸、地域の写真(もし平

井駅に落とされたら)、中野区平和展・同資料室・平和博物館(非核宣言しらべ)、江戸川の原爆犠牲者追悼碑のことが報告された。また、第五回江戸川原爆犠牲者追悼式や区内在住被爆者の体験ききりのテープをきくこともしてきた。

「一人一人の話が生々しくて背すじがゾッとするようなことも話の中にあった。その方たちはみんな体に原爆の影響で何かが残っている(白

血球が少ないなど)ので原爆の悲惨さがよくわかった。」

「いろいろな病気にあったり、被爆者ということではいっしょに遊んでもらえなかったということなどを教えてもらいました。」

「被害者の人の話をきいてとてもこわかったです。核の恐ろしさを生々しく感じました。家族を瞬間のうちになくしてしまったことはとても恐ろしいことだったと思います。いろいろ勉強になり、改めて核の力を知りました。」—などの感想が出た。

文化祭を数日後に控えたある日、人間を大事にしないことでは原爆も暴力、いじめも同じではないのかなどの訴えがされて、クラスとして意志表示することに決定した。文案は追悼碑担当の班があたり、クラス討議をへて「宣言」が決まったのである。文化祭の二日間、見学者に折鶴を訴えて、千四百羽余りが作られ、被爆者の会に贈られた。(小松川一中)

—B 平和宣言

私たち一Bは、文化祭テーマ「平和」にもとづいて、原爆—いま・むかし、そして未来—という展示をしました。原爆の悲惨さや核戦争のことを考えてみました。また核兵器をなくすための日本の、世界の人々の努力も調べてきました。戦争は人の生命をうばいとります。人間を大切にしません。

私たち一Bは、核兵器のない世界と日本、そして東京を望みます。

そして、一Bで次のことを約束し、平和なクラスをめざします。

1. 協力しあい男女共に仲のよいクラス

2. 暴力といじめのないクラス
3. 友達を大事にするクラス
4. 安心して意見がいえるクラス

一九八五年九月二十七日

小松川第一中学校

一年B組

◎いじめとは……悪口・いやがることをやる・人のいやがることを無理やりやらせる・人にあたる・弱い人をいじめていやな気持ちにさせる。

◎暴力とは……本気でぶったりなぐったり・なんにもいってないのにけったり、ぶったり・人にあたる・人をきずつけること。

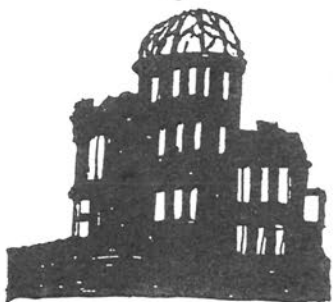


「江戸川法廷」に向けての被爆体験のききとり

原爆—その恐ろしさと

苦しみを語りついで

菊地宏義



被爆体験のききとりは、自宅にお伺いして、個人からききとることと並行して、集団のききとりを企画した。何より、この形の方が多くの方に、直接被爆体験者の話に接してもらえらるからであった。一人ずつ話していたとき、その後質問もでて、話し合いを行った。いろんな職業や世代の人の参加があつてよかった。

特に、中学生が文化祭の展示発表と結びつけて参加して質問・発言してくれたのは印象的だった。こういう会をひきつづけてもらいたい、当日別の会のため不参加の畔上先生からも伝言されたが、皆の気持ちではなかったろうか。以下、私なりのききとりであるが、一端をお伝えできれば幸いである。

高木 留男さん

広島で被爆した。戦後東京に出て働いていたが身体具合が悪く、ある日の朝日新聞の片すみの記事「健康手帳公布のニュース」で区役所に行った。会社では被爆者とはいえず、みてもらったが、目まい、貧血、だるさで白血球が少く、シオノギの薬など飲んだ。流感には一番先にやられ、高熱で死にそうにもなった。例れたら、休んだら生活にひびくわけで熱をおして働いたが、よく命があったものだと思う。四〇年たった今日、被爆者の平均年齢六五〜六七才

(ききとり活動参加者) 石川、石倉、市川、榎本、岡、岡田、小川、小田、銀林、小林、今野、佐々木、高木、堤、羽生、茂木

といわれて、八〇代の人はいない。いつも、若い世代の皆さんが、自分の愛する家族、ボーイフレンド、ガールフレンドのために、平和を守ってもらいたいと思う。単なるお話しとして忘れられようとしているのです。事実を訴えているんです。

堤 久吉さん

十歳のとき長崎で被爆。右腕がヤケドしたが、治療はなく、メリケン粉に卵と酢を入れてつけた。助けを求める人たちがいてもどうしようもない。二三日後、死体になっていた。話しをするのはとてもつらいのだが、私たちが話さないといけないと思っている。伝染するから遊ぶなといわれたり、イジメられたりもした。結婚話でも、このことで「なかったことにして」と破談になったこともあった。一日も早く、今運動している被爆者援護法をつくりたい。

なくなっている被爆者の三人に一人はガンである。これが一番こわい。

銀林美恵子さん

広島で被爆、木造校舎の中で倒れた。やっと救護所にトラックで運ばれ、八針縫って動けず、動き回らなかったのが、放射能をあびることが少なくてすみ、不幸中の幸いであったようだ。救護活動をした友人が、男の子を見てあげようと、布をとると顔一面、うじ虫でおおわれ、目の中にも出たり入ったりしていたと話した。あのときの死は、人間としての死ではなかった。身内のいた人はまだいい。生きていた者も、死んだ者も人間らしく扱われなかった。いつまでたっても年二回の健康診断。結婚や、子どものこと、家族への負い目もあって、今につづく後遺症が残る。私たちは、原爆のこわさと苦しみを知っている。健康にめぐまれて

いるうちに、それを語りたい。

中山 鈴子さん

長崎で被爆した。家で遊んでいた。稲佐山の方にガラガラの火の玉をみて、真っ暗になった。そのあとキノコ雲がわき上ってきた。母の友人は、目がみえなくなって、這って歩き苦しんで死んだ。戦後、身内でもガンでなくなったが、その苦しみをみてきた。病気をすると、いつあのように苦しんで死ぬかという恐怖が今もある。男の子が一人、貧血症で、五才の頃、高熱が二〇日以上つづいた。子どもの恐怖も強かった。元氣なうちは、核のこわさを訴えつづけて、どうしても核戦争を阻止していかなくてはならない。

このあと、参加者から、感想と質問、交流が行なわれた。あっというまの時間の早さであった。夜遅く、

具合の悪いところをおして参加された方々の真剣な姿に、厳肅な気持ちで反核平和のたたかいの決意を新たに合った。

この体験者らに残された時間は極めて少ない。しかも、語りつぐ条件はますます悪化しているようにも思える。一人一人の体験を、国民的な体験として、人類の貴重な教訓にするか否かが、私たちに問われている。戦争に勝手に動員した政府は、戦後、戦後処理をまた勝手に放置して、未だに国家の責任を明らかにしない。このような国の国民であることを忘れずに、政府を動かしていかなければ、新憲法の民主主義も国民主権も、絵にかいたモチになってしまうだろう。

なお、区内在住被爆者の御家庭を訪問して行なった個別のききとりについては以下に要約を掲載しました。

(高校教諭)

後 鉄男さん 後 テルミさん (ヒロシマ)

鉄男さん

私の家は、爆心地より一・二キロメートル位の舟入町にありました。その頃、私は徴用で吉島の軍需工場倉敷航空隊に働きに行っていました。八月六日はさぼって家にいたんです。大工をしていた親父の手伝いでもしよう、家を一步出たとき、ばあときて、太陽が落ちたのかと思った。家と家の間に一メートルぐらいの通路があったので、そこへ逃げ込んだ瞬間、家が倒れその下敷きになった。這って出たんです。外は暗くなっている、夕立のように雨が降ってきた。二階に親戚の子が入りこったが、それが「助けてくれ、助けてくれ」言うて、力一杯ひきあげてその子を助けてね。馬鹿力が出たんだね。それ

から親父がどうしたかと思うて探しに出た。

観音町の方へ歩いていくと、川の中を、ふくれて大きくなった人間や馬や牛がいかだのように次から次に流れてきた。途中あちこちで「助けてくれ、助けてくれ」の声を聞いたけど、自分は十五才の子供で、自分一人が歩くのが精一杯で、ひとを助けるどころではなかった。道は熱くて歩くのに大変だったし、死体はゴロゴロしているし、この世の地獄だなあと思った。親父はどうしたかと探していたら東大橋のところ出会えた。親父は背中一面ずるっとやけどをしていた。あちこちから火の手があがるので、畑の多い江波の方へ逃げた。やけどの人が大勢集ってきてねえ、じゃがいもの皮をむいたようにペローとして赤身が見えて……。食べるものがないから畑のものをとって食って、一日中いたかなあ！。三次の方からむすびがきたが、

道路が熱くてなかなかとどかなかったから、畑のトマトをもうで食った。親父は一週間ぐらいしたら、背中にウジがわいてきた。しかし、つける薬もない。じゃがいもとキュウリをすってタオルでベチャベチャ貼るしかなかった。「あつい、あつい」言うてね。

おれの友達なんか二階にいたのに、爆風でとなりの屋根まで飛んだんだ。その人は七年位して死んだよ。白血球が多うてね。田舎でよく遊びに行った川本という人で、その弟も兄より二年先に死んだ。おれは神崎小学校の卒業生だけど、二十才のとき

(原爆から五年後)同窓会をやったら、五十人ぐらいいしか集らなかった。六クラスもあったのにね。あいつも死んだ、こいつも死んだ言うてね。今やったら生きている人は少いやろう。

原爆から三日ぐらいいして、舟で能美島に帰った。母親と弟たちが能美

島に疎開していたので。その後、江田島の進駐軍の工事からはじめて水道の配管工になった。東京に出てきても水道屋として仕事をしていたが、五年前に急に目が見えなくなった。それまでは健康だったのに、神経がやられていると言われた。落ちた瞬間、太陽が落ちたと思う程の光をみたからね。自分では原爆のせいで目が見えなくなったと思ってるけど、医者には神経だから駄目だと言う。老後のことが不安である。援護法をつくってほしい。

テルミさん

私は能美島の出身です。能美島というのは江田島の西側にある島で、広島からあの頃は舟で一時間ぐらいはなれた所で、私は子供だったから被爆のことはあまり知らんです。高等小学校二年でした。朝礼が終って、教室に入ったときにピカッと光

った。ああ誰か写真をとったとはじめは思った。バーンと大きな音がして、机の下にもぐった。校長先生が「ケガはないか」とまわってきた。お昼に、その頃は食事に家に帰っていたが、お昼頃から色々と話が伝わってきた。夜になると広島の方に火事がみえた。

私の姉なんかも己斐にいて大変だった。父と母と兄が舟で迎えに行っていたけど、背中がひどいやけどで、ユカタを着せかえる事もできないんですって。連れて帰れないので、二日ぐらいいして、父と兄が食べ物をとりて帰ってきた。母親はつきそいで残ったのですが、その時のことを、「くらやみにローソクをともして、重病人の枕元に心細かった」と、母はその後もよく話していました。「帰りたい、島に帰りたい」と、姉は言いつづけていたらしいけど、そこで死にました。島でお葬式をしました。市内の己斐に製糸工場があって、

小林 君枝さん 福島 和子さん (ヒロシマ)

姉はそこに勤めていたのです。建物の中にいた人は助かったけど、姉さんは運悪く配給物をとりに外へ出たそうで、ひどいやけどを負ったのです。その頃、小学校を出ると、中学校も女学校も広島市内だったし、勤めに出る人も皆、広島に行きましたから、どこうちでも身内が原爆にやられて大変だった。やけどやケガを負って島に帰ってくる人、肉身の情報を探しに広島に出かける人、そして、重症者を連れ帰る人やで島はごった返しであった。

その上、九月十六、十七日は台風で、その水害に見舞われて大変な年であった。

(記録・銀林)



小林君枝(姉)
私はその頃、生徒隊ということで、陸軍病院で看護の仕事をしていました。その日、陸軍病院から七〇〇mぐらいの所にあった仮兵舎で朝礼を終えて、仕事に行こうという時でした。

ピカッと光ったので、思わず壁にかくれました。まわりは真っ暗になり、上をみたらガラスが落ちてきて顔にさりました。上をみると、建物の中に居るのに空がみえました。外に出ると、友達が私の顔をみて、「あんたの顔、どうしたの」というので、手をやると血だらけになっていました。無数のガラスの破片がつきささっていたようです。幸い軍属

だったので、破片をとってもらえましたが、破片は今でも、いくつが残ったままになっています。

軍の指導で戸坂に行き、一五〇人ぐらいの怪我人を、生徒隊五人で看護しました。医者は二人でした。重傷の人はどんどん死んでいき、死んだ人の脇で食事をしていたような有様でした。その日の夕方、市内に救援に行く時「お前は、怪我がひどいから行くな」と言われました。この時出掛けていった人達の方が、その後かえって重い病気になったことを考えると、私は助かったようなものでした。

治療といっても、亜鉛化軟膏とオリーブ油しかなく、皮をむいて(皮の下にウジがわくので)これらの薬をつけてやるぐらいしかできません。ガーゼも少なく、何度も川で洗って使いました。

福島和子(妹)

私は、母と二人で自宅にいて、空襲解除になって、防空壕から出ようとしたときに被爆しました。急にまっ暗になり、回りをみたら、あちこち人が倒れていました。母は柱の下敷きになっており、助けるために、通りがかりの人に必死でたのみましたが見むきもされません。そのうち二五、六歳の男の人が来て、柱をどかせて助けてくれました。

そして母と二人で、福島川の方へ逃げ、橋の下で二晩過しました。時々家へもどったとき父に会い、父が寝られる程度の所を応急修理でつくってくれ、もどりました。一段落したので、私と父は、姉と妹を探しに行きました。父は四一歳だったと思いますが、足がバンバンになって杖をついてあちこち探し歩いたのを、はつきり憶えています。

妹は小一でした。小学校は全滅し、それにしてもきれいに焼け尽くされておりました。授業をうけたままの

形で死んだ子の骨が並んでいました。妹の一人は、本家の松の根元の所で死んでいました。着物はほとんど着ておらず、髪の毛も少し残っていただけ、顔は全く変形し、膨脹してまっ黒で、知り合いの人が、「私は木村のみどりだけど、助けて……」というのをきかなかつたら確認できない状態でした。でも妹の方は遺品も何もなく、父も母も、亡くなるまで「どこかで生きているのでは……」という続けておりました。

君江（姉） ほとんどの人が、着物が焼けて、裸で顔はまっ黒で、膨脹していました。その時何かボロボロしたものが、身体にまとわりついていたのが、まさか皮膚のズルツとむけて、ボロのようになったものとは信じられませんでした。

それにしても、あの爆弾が、後々まで歴史に残るようなものだと夢にも思いませんでした。

和子（妹） とにかく天気もよく、熱くはだしで歩けませんでした。とっかえひっかえはきものをかえて、とにかく煙から逃げるだけでした。

君江（姉） 市内は昼間なのに、真っ暗でした。治療では、皮をはがそうとすると、四六歳ぐらいの男の人が泣いて痛がりましたが、放っておくともっとうむからと心を鬼にしてはがしました。何てひどいといわれましたが、後では喜ばれました。九月末には生徒隊は解散となりました。

八月一五日のことは、看護の仕事で聞きに行けませんでした。敗けたというニュースが入ってきて、病院の兵隊さんが五人ぐらい割腹したのを憶えています。

敗戦ときいて、正直言って、「がっくり」という感じでした。こんな思いをして敗けるなんて、というくやしさと、これからどうなるんだろう、という不安のまじった気持でした。

た。

和子（妹） 原爆をテーマにした映画などはさけているわけではありませんが、見ると「こんなものじゃない」と思います。

君江（姉） 原爆で奇型児が生まれるという話などきくと、もしかしたらと不安になり、結婚も、子供を生むのもこわかったのです。

和子（妹） 胎内で被爆し、今まで正常ですが、子や孫に出ないかという不安をもっている人も身近にいます。

君江（姉） 私たちが何も悪くないのに、悪いことでもしたような扱いで釈然としません。それで、しばらくは被爆者手帳をもらいに行くのを躊躇しました。

私にとって奇型児の映画は実際みませんでした。大変なショックでした。結局私は三回妊娠をし、生んだのは一人だけでした。妊娠中は、まわりからおかしがられるぐらい、

身体を大切にしましたが、ダメでした。一人息子は三三歳です。

和子（妹） 私のところは、上が二三歳、下が一七歳です。妊娠中は、入院しっぱなしで大変ですが、生まれてからは、お陰様で丈夫な子になっております。上の子のおかげで、医者は最初、あまったれて……と言って、その内、これは大変、入院して下さいといい、生むまで付きっきりでした。

君江（姉） ほんとに妊娠すると、完全に病人になってどうしようもないのです。妊娠した時、血を吐きました。入院して少しくなりましただ。子どもは勿論、親もダメかなんていわれて、中絶の話もでしたが、こんな苦しみをしたのを中絶したくないといって生みました。生んでよかった。そうして生んだのが、この子のお父さんなんです（孫を指さしながら）。

若い人や子供に、戦争の恐ろしさ

を訴えていきたいと思う。今の子は、ほしいと言えは何でも手に入るのに忍耐力がないと思う。自分たちの幸せを守るには、戦争をやめるしかありません。核をつかったら、お互にあつというまに終ります。

和子（妹） 引揚者はわりと優遇されていると思う。被爆者は、戦争が終った今も、いつも被爆したというところに脅かされて生活しているの、この所をもっと政府は考えてほしいと思います。

（85・9・11 記録・栗原）



村上 時義さん（ヒロシマ）

昨年九月二十八日（土）、雨の日でした。村上時義さんのお宅を訪問しました。村上さんの住いは区内江戸川で、土手ぞいにあります。

村上さんは長い一人暮らしで、日常生活も不自由な様子、しかも長い裁判をかかえて大変な苦労のようです。ドアを叩いても音沙汰なく階下に下りてきたら、頭に伴創膏をはった（どこかにぶつけたとか）、とても八十二歳には見えないお元気な方でした。うちが片付いてないと言われるので、近くの喫茶店でお話しを伺いました。

村上さんの人生は他の被爆者の方たちとは又異なるものでした。というのも、村上さんは陸軍士官学校の出身で、当時の日本軍の重要な役にあったようです。ずっと東京にいたのですが、陸軍の運輸部付きになって

広島市のすぐそばの呉に移りました。そこは陸軍の運輸関係の総もとで、昭和二十年の戦局不利になった頃は、家族に会うどころの状態ではなかったそうです。村上さんは宇品にいたので直接の被爆はないものの放射能地帯を家族を捜し歩いたため間接被爆による後遺症は当然あります。後でわかったことですが、奥さんは日赤の死亡者名簿の二番目に出ていて、被爆後に運ばれてそこで亡くなったようです。

また十二歳の娘さんが一人あり、おばあちゃん（奥様方）と一緒に母親をさがし回りました。市内を毎日探し歩いて、やがて原爆症で二人共亡くなりました。

村上さんは妻子のことを確認できないまま、九月には東京に出てなければならなかったそうです。多くの人も肉親がいつ、どこで亡くなったかわからないように、村上さんも自分の目で確かめることができない

まま天涯孤独になりました。

村上さんは軍人恩給を拒否しています。軍隊内の内部抗争やまちがった戦争政策で人類最悪の殺りくをした戦争責任が未だとられていないというのです。そして自分もまたそのひとりだということです。恩給を受けないというのはせめてもの自分の証しだと言います。

戦後の四十年を一徹につらぬいてきた元軍人の生き方に、驚き、感動しました。戦中、戦後さんざん悪いことをし、今平然と国民の上に座っているあの中曽根首相に、村上さんのつめのあかを飲ましてやりたいとつくづく思いました。

村上さんの軍隊内部の話、とくに中国侵略に反対して、早々と軍をひくことを訴えた人は殺されたり、更迭されたりしたという、中にいた人にしかわからない話は、一つの記録としてまとめる必要がありますので、話は尽きませんでした。（記録・茂木）

下迫 至さん（ナガサキ）

薩摩半島吹上の出身。長崎に召集された後厳しい訓練が続いた。一年位たった頃、広島に新型爆弾が落とされたと聞いた。うわさではマッチ箱位で富士山が爆破できる力のある爆弾とのこと。

被爆したのは三五歳のとき、金比羅陣地で戦闘体勢中だった。以前から常にB29の姿は見えていたが、この時もそうであった。視覚的に慣れさせるためかいつも一機はB29の姿があり、船や汽車が爆破されたり、空襲を受けたことも度々あった。この時は、落下傘三つが落ちてくるのが見えた。続いて自分の頭頂部に爆弾が落ちたと思うほどのひびきを感じた。近くにいた三人が折り重なってたおれ、そのまま恐怖の長い時間がすぎた。後で聞いたところによる

と光を見た人は目に光がささったように感じたという。高射砲の回りの土で助かったのか外傷はなかった。ずっと見上げていた人はやけどを負っているが、直後は痛みを感じなかったという。帽子をかぶっていた者は帽子のおおわなかった髪の毛だけが焼けて、おかつぱ状になっていた。

瞬間まっ暗になったがしばらくしてみると、まわり中黄色っぽくなり、松の木も枯れていた。向いの山の方から黒い雨雲が大きくなって近づいて来た。どういいうわけか、靴底から火が噴き出し土をかぶして消した。爆風で松の木など、切り口がきれいにふきとんでいるのも多かった。雨が降り出すと、これがベタベタした黒い雨なので、気持が悪く早く着がえた。生き残った者は、夕方頃他の中隊と合流した。九月一七日まで軍隊にいた。

戦後、筋不能症となり、何度か意識不明におちいったこともある。軍

隊にいたとき、結核になったので、恩給はもらえなかった。

（記録・今野）

尾崎 典子さん（ナガサキ）

【被爆当日のこと】

長崎の郊外の長与（爆心地から三・五km）に住んでいた。八月九日十一時二分、すごい爆風がきて、雨戸や窓が飛んでびっくりした。自分自身は、その時はケガもなく無事だった。

【主人のこと、町のこと】

当時、主人は爆心地より少しはずれた所にあった三菱電機製作所（平戸小屋町）に勤務していた。被爆後、主人の同僚の吉岡さんが歩いて長与まで帰ってきて、主人がメチャメチャになった会社の屋内で押しつぶさ

れて、救護所にいると教えてくれた。
次の日（十日）吉岡さんの案内で、私は主人を迎えに行ったが、汽車も通らず、その日は連れ帰ることができなかった。その日の現場のひどかったこと。私は野こえ山こえして歩いて行っただけど、町はまだくすぶっていて、川の中も道端も死んだ人で一杯だった。人や馬や牛が積み重なって死んでいた。本当に見渡すかぎり焼け野原で、そこから死体の山……。一晚（九日の夜）のうちに、みな死んでしまったのだろう。生きて助けを求める人はもう一人もいなかった。火はその後十日間ぐらい燃え続けていた。

当時、長与にも線路伝いに大勢の人がやってきて、次々に死んでいった。みんなまだ本当にはっきり覚えていたけど、ひどいものだった。本当はもう思い出したくない。

二、三日して、汽車が通るようになってから帰ってきたが、それっき

り働きに行かなかった。原爆の後遺症というか、無気力で、ブラブラ病、貧血にもなっていた。その後三菱の方からおさそいもあつたけど、行きたくない云って、「僕はどこかでおられるよ、たおれるよ」と云い続けていた。病院に入っても手当のしようもないというので、ずっと家で養生して、六年位は寝たっきり、ただ生きていくだけの状態だった。二十年後に脳軟化症で亡くなった。六八歳で。

主人は被爆のことはあまり云わなかったが、病気の原因は原爆のせいだとわかってはいたけど、当時は制度もなく、国からは何一にもなかった。

【被爆後の人生について】

その後の生活は百八十度の転換だった。原爆がなければ、主人も元気でいたと思うし、こんな苦労続きの人生もなかったと思う。主人が病床にいた六年間は、国からは何の補償

もなく本当に苦労した。長与に大きな土地もあったのに、そこをはなれ苦労の一生だった。

【妹たちのこと】

市内にいた主人の妹の家族は八人が全滅。義兄の家族も一家五人が全滅した。皆、死体はわからずじまいで、葬式もしなかった。

（養女夫婦と同居、強い信仰を持ち、被爆体験を話すことに使命感を持っておられる。それでも語る言葉は抑制されたものであった。親しい堤さんが「もっと多くの語りたいことがあるんですよ」と説明してくださった。）
（記録・小田）



新道 正喜さん（ナガサキ）

私は被爆した時一四歳でした。某中学校に在学中でしたが、ちょうど八月九日は学校を休んで何かの用事でかけておりました。時間はよくわかりませんでした。始め急に空襲警報が発令され、その後空襲警報が解除され、警戒警報になりました。その後何か後、私は付近の防空壕に入ったまま、そのころの戦果の話を防空壕に一緒にいる人と話していました。

ものすごい爆音と地ひびきがして、突然防空壕の中に突風までが入ってきました。私は学生帽など吹き飛ばされ、外に出て見ると、あちらこちら火事だという感じで、あちらこちら燃えていました。怪我した人に、包帯の代わりに、昔はゲートルと言

って巻き上げるものを解いて、怪我した人の処置をしていた係りの人に渡して、夢中で家の方に逃げました。父を探しにいったのですが、家の付近には、誰ひとりとして人影は見えませんでした。父も私のことを心配して、家の方に帰ってきましたが、家は爆風で破壊され、どうしていいのか子供心に震えが止まらなかったことを、覚えております。

父が田舎に行こう、というのでタオル一本もって、それを水でぬらして口のところを押さえて、三重というところまで三〇キロの道を歩きました。途中、電柱は倒れ、家は倒されているので、歩くのが大変でした。道路がよく歩けないので、浦上川の方へおりていきました。するとそこは、電柱や家どころではなく、怪我した人や、既に亡くなっている人が多くて、どうしようもない状態でした。皆さんに手当てしてやろうにも、何も持たない親子連れで、どうしよ

うもない状態でした。一人二人なら、何ともなりませんが、何十人、何百人という人ですから、手がつけられません。川を上がって今度は線路を歩き始めますと、線路づたいに行きましたが、今までと同じように、「おおーい、水をくれー」というような叫び声をあげているのです。声は元気な声をしているのですが、体はぐったりしているのです。もうすっかり横たわって。

私は、もう水はないし、ただタオル一本もって、自分が逃げるので必死という状態でした。そのために何も手当てしてあげられずに、みすみす通り過ぎた、という状態だったのです。

—防空壕に残っていたというのは、どういうことだったのですか？

最初空襲警報になって防空壕に入るんですね。そして解除になって警戒警報になるわけです。その中、中に入っていた人が子供心にその頃の

戦果の話をしていて、日本がどこで勝ったとか、どこでどうしたとかの話を、残っていた人と話していたみたいでした。

—そうすると、防空壕を出なくて良かったんですね？

そうです、だから私は、光りは直接は当たってないから、よかったと思うんです。だけど爆風でやられて、帽子なども吹き飛ばされるような状態でした。

—何キロくらい、その防空壕は爆心から離れていたんですか？

竹久保というところです。平戸小屋というところに住んでいたんですが、その稲佐橋を家に向かって帰るときには、何とか帰れたんですが、今度は田舎まで行くのに、またここを通って行ったんです。そして、今頃は爆心地のほうは、道路や家や電柱などが破壊されていて通れないんです。そこでうちの父が「川だったら何も障害物がないから、歩ける

だろう」というので、そちらに下りていったわけです。そして今度は歩くどころじゃなくて、怪我した人や亡くなった人から牛から馬まで、みんなそれが川のあたりに水飲みにきたんじゃないかと思うんですが、それがみんな、川の中に入ってるんです。それで、なかなか歩けない状態なんです。私は、タオル一本口に巻いて、煙りを防いでやっとなら夢中で逃げるという状態でした。

牛でも馬でもゴロゴロして首から切れたり、人体でも日本航空の墜落事故の現場と同じで、それこそ枕木というんですか、真っ黒になったような体で、そういう人たちが無残にあるんです。それがどうしてそこまで吹き飛ばされてきたのか、どうして来たのか分からないんですが、そこを通っていくのに、ぼくは父と二人で、今だったら気持ち悪いとかなんとかでしようが、自分が必死なのか恐いという気持ちは全然なかった

んです。まだ十四歳でしたけど。ただ、はじめ自分の家に行ったときはみんな破壊されていて、どうしたらいいんだろうと身震いしたんですが、あとはもう逃げるのに必死ということでした。冷静に考えてみるような余裕は全くありませんでした。

父は三菱電気というところに、すぐ家の下でしたが、そこに勤めていたんです。もう二〇年勤めていて、そのころは防空壕の中に皆機械を入れて製作していたようです。その責任者か管理の仕事をしていて、やっぱり防空壕を見回っていたとかで、運が良かったんじゃないかと思いますが、ぼくと一緒に中心地に行くと、それと私の家の隣の人が、中学生でしたが、浦上の銀行に勤労働員に行っていたらしいんですが、それが原爆に遭って亡くなったために、その人を探すために中心地まで、何回もその人の家族と行ったわけです。その一緒に行った家族の人も防火用水

のボウフラのわいた水まで飲んだという話をしてくれましたが、その人はもう亡くなったんです。

それから、話は元に戻りますが、川のそばが歩けないものですから線路を歩いたんです。そしてその両脇にまたいっぱい人がいるんです。そして「水をくれー」ってね、喧嘩をふっかけるというか、怒るように言うんです。見てもそれだけの声ができるか、というような体をしているんですが、それでも必死の声をあげているんです。だけど、水がないし、ただ通り過ぎるよりほかに方法がなかったんです。

そのころまだ十二時前で昼食もしてないし、家に行っちゃって何もないので、それから三〇キロも屋でも暗いような山の峠を歩いたわけです。当時、私と父だけが市内に残って、家族は田舎に疎開していたわけで、その疎開先まで歩いたわけです。母は田舎にいたんです。

原爆が落ちた当時の気持ちですが、それまでは沖縄にアメリカが攻めて来ている、ということは聞いていましたが、それ以外には艦載機を何機落としたとか、どこでやっつけたとかの、いいニュースきり聞いていなかったんです。ですから日本は勝っているんだ、外国が押し寄せてきても必ず勝つんだと思ってました。私等も、今でこそ物笑いになりましたけど、竹槍と言って、二mくらいの竹を切って、研いで火にあぶってね。今考えると、なんにもならないことをやっていたぐらいですから、そのころまでは絶対負けるといふ気持ちはなかったわけです。

長崎では大牟田に艦載機がやってくると言われて、実際に大牟田の方でボンボンという音が聞こえたり、空が赤くなったりしていたんです。そこまで攻めてきているな、という思いはあっても、日本は必ず最後は神の力で勝つ、神風が吹いたり、

そう信じてこませるような情報しかなかったでしょう。今の時代とは全然違うでしょう。けど、私らが学校に行っても、そういう話ばかりだったんです。だから全然負けるといふことは頭になかったです。

神風だって信じなければ、憲兵から引張られるという時代でしたからね。そのころの人でないと、その感じは分らないと思います。

(85・8・25 記録・岡田)



古瀬八重子さん（ナガサキ）

うちに下宿していた富山からきた大胡さんという人がちょうど向こうへ行ったときの時刻十一時頃。歩いて探しにいったら、長崎の悲惨な状態に遭った。この世の生き地獄でしょうね、あれが。

―野辺掘りのようなかたちの仕事は、何日くらいから始まりましたか。原爆が落ちて三日位から始まったんです。次から次へ葬るでしょう、皮がペラペラとはげて、ほんとに気色が悪かったですよ。その頃から普通の爆弾ではないということが話題になってきたんです。私は落ちた次の日に行ったんですが、その時はもう、「水くれろ、水くれろ」と、人間が大波止のところからずっと先にいっぱいでしたよ。川は人間の山だった。あの時は、水はやってはだめだといってやらなかったよ。死ぬか

らといって回っていた、軍隊の救援隊のような人たちが。みんな裸で、水欲しいのに、どうしてやらないのかと思ったよ。耳のない人もいるし、手のない人もいるしね。重なりあって、なんというか、まあ、あれは人間とは思えない。この前テレビでみた日航機の事故どころではなかったよ。地獄だからね。食べるものはないし、少し歩けば死体だから、夜などもよくいられたと思うよ。わら草履を履いていたけど、地面が熱くて歩けないほどだった。死人を片付けるのに一カ月以上かかった。だれだか分からないから薪で一山一山燃やして、あの時はくさいものにも判らないよ。

―土葬以外に木など組んで燃やしたんですか。

そうそう、みんな何百人って一山一山燃やしたんですよ。そして生きて帰ってきてても、二、三日すると、そこでばたばた死ぬでしょ。親戚で

尋ねて来た人がね。そういう人の、みんなが後片付けしたんですよ。身内の遺骨もどれだかわからないから、みんな山のなかから少し持って帰ったんですよ。残った骨の山は、今海水浴場になっている所の海に葬ったんですよ。ほんとにひどかったね。生き地獄だね。

水くれろ、水くれろってね、体が焼けるから喉がかわくんですよね。私の知っているヨネ子さんは、水いっぱい飲んで死んだね。今考えれば、どうせ助からないんだから、水いっぱい飲ませてやりたかったね。絶対だめって言っていたんだからね、あの時は。

大学病院にいた看護婦さんで、谷口さんという人は生きて帰ってきた。そのかわり全部体の中にガラスが入って、傷だらけで十年位かかった、ガラスを取るのに。十五年位前に子供二人つれて、ブラジルへ行ったけど、その後どうしているやらね。全

部取りきれずに行ったね。顔はまあまあ、体は全部ガラスが入っていたね。親はブラジルへ行くなっていたけど、今はどうなっているかね。

―それで、被爆後から現在までの苦しみとか、健康のことは。

一生トクホン貼りどうしょ。もう薬飲むのが一生やね。先生に言われた、今度の検査で、又注射を打たねばって。何処も痛いよ、本当に。

うちの子はこういうの。「かあちゃん、原爆病院に入っているって言うなって。嫁さんに来る人もいないって言うから」「馬鹿いうな、好きで受けているか。嫌というならもうわんでもいいじゃないか」って、私いうの。今元気でですけど、遺伝するところから、それが心配なわけ。それにしても、かあちゃんが好きでうけたか、みんな国のためっていうの。こんな辛い恐ろしい思いしてね。あのときは、十五日位ごはんが食べら

れなかった。あの死体を見てね。あの飛行機事故は五〇〇人からで、私たちの見たのは相当なもんぞ。七万だからね、一瞬にして。

顔もないもんね。目は飛び出しているし、鼻はなくなるし、手もないし、それで死んでいたのよ。国になんとかしてもらいたい。これだけのみんな苦しんでいるもの。

―国からは何もありませんか。

管理手当てだけどもんね。結局、糖尿病なので、治療中だから管理手当ての対象になっているわけですよ。被爆者だということは認めている訳ですよ。病気を持っている人は管理手当てということで、一カ月二万六千円もらっている。それは結局、通院するのに体の管理をしないということとで。

―被爆後、国とか県とかが一番先に動きだしたことは何かありますか。何か言ってきたとか。例えば、死体を処理したことについて、どうも

ありがとうございましたとか。

とんでもない。ひとりもないね。共産党とかの人はよくしてくれますけどね。

―国とか県とかがなにか動きだして、対策を立てたりとか、説明をしたりとか。

何にもないね。受けたのはそれだけ。あとはなんにもない。いやですよ、戦争って。みんなが犠牲になるもの。

―管理手当ては、糖尿病になっ

てから、病気でなかったら貰えない。決まっているのね、病気が。それでなかったら貰えない。

―糖尿病はいくつくらいからですか。

二十歳くらいから。もう三〇年余りしている。

―それでは、その頃から貰っていたんですか。

いえいえ、とんでもない。最近で

すよ、法律ができてからです。その前まで何にも、ハンカチ一枚、ちり紙一つ貰いませんよ。何のお見舞いも。十年間というものの、ほっぽらかされていたんだから。

―被爆者手帳が発行されたときは、直ぐ貰えましたか。

いいえ、大変なんです。証人がいてね。手帳を作ったのは、私は早かったけど。

(咄 手帳を取るのには、二人の証人がいる。その二人の証人も三親等まではだめ、身内はだめである。そして、その二人の証人をたてて、やっと調査して貰える。被爆した証明を。その所番地に事実本人が居たかということを経緯に申請して、長崎市が調査して、その町がそうであったと認定されて、やっと被爆者手帳が貰える。)

―二十歳くらいから具合が悪くなって一番考えたこと。例えば、国などにどういふことを。

杉本キヨ子さん(ナガサキ)

私は当時、長崎市稲佐町一丁目にあったマルヤという衣料雑貨店に住み込みで働いていた。

八月七日に、店の主人が「八月八日に長崎は全滅するぞ」というビラが落とされたことを聞き、他所の娘さんに万一のことがあるては申し訳けないというので、二、三日家に帰っているように言ってくれた。店から四里位離れた北高来郡の実家へ、昼間は空襲があつて危ないので、夜十時頃から歩いて帰り、真夜中の二時頃家へ着いた。八日は何事もなかったで、ビラがウソでよかったネーと話していた。

九日、ピカッとした瞬間、体がやけどをしたように熱くなった。外を見ると、すごい光と爆風が屏風のよう折れたんだような形で、サーッとやってくるのが見えた。祖母は

普通の爆弾と違うから、後遺症のある爆弾だから、何とかしてもらいたかった。四〇年間泣き寝入りでしよう。

―長崎は兵器廠なんかあったりして、戦争景気みたいでよかったんですか。

良くないよね。三菱造船があつて軍需工場があつたでしょう。一番つらいですね。ヤマトでもなんでも三菱造船で造つていたでしょ。一番狙われるのは、結局長崎か広島の呉のあんなところ。軍艦が長崎を出ていくときは、みんな木を切つてね、絶対三菱造船の方を見せなかった。こっちはだめだから、こっちを見ろといつて、軍需工場の方を絶対見せなかった。船が着いたときは、こっちはだめといつて、通るときは軍需工場が左にあれば、通り過ぎるまで右をみなさい、左をみたらだめ。

だから爆撃もひどかったですよ。普通の空襲と違って、B 29のね、私

家の中にいたが、何かで顔を切つていた。十日に荷物を取りにマルヤさんへ行った。マルヤさんはガラスが割れた程度で建物は無事だったが、店の主人は翌二十一年に原爆症で死亡した。自分の村からは、徴用で長崎市内に随分働きに行つていたが、村に帰つても、傷一つないのに毛は抜ける、下痢は止まらないなどの原爆症で続々亡くなった。行方のまったく分からない人もいる。

四十五歳のとき、血圧が異常に高くなつて入院、今も血圧は高いが、健康状態はまあまあである。でも、どこか少しでも具合が悪いと、すぐ原爆のせいかなと不安になる。

被爆したことは、血圧以外には原爆症がでないせいとか、五十歳過ぎてからやっと平気で話せるようになったが、始めの頃は長崎が出身地だということすらなかなか人に言えなかった。

私は十二歳から二十歳までずっと

は言つたよ、十六でも。「もう、いい」って。「どうせ死ぬなら、布団の上で死なせてくれろ」と言つたよ。防空壕に入っているのが辛くて、消防団が廻つて来て、「こら、防空壕に入れ」と、怒られた。今でも、お母さんは言うよ。「お前は肝が太かつた」って。あれだけB 29がピカピカ、頭の上ドンドン……。機関銃の流れ玉がカンカン、家のなかまで入ってくるでしょ。豊後水道って、B 29が一番通るところだったのよ。三機ならんで、ピカピカ光つて。

その時はまだこんな戦争と思わないから、兵隊にとられて、送られていくだけかと思つていたよね。招集が来て、長崎まで送っていく、あれしかなかったですよ。今日は何時に行けばなつて、旗持つて行くのが仕事やつたんです。

(85・8・25 記録・岡田)

戦争中だったが、いつも勝つた話ばかりで、どこそこが陥落したといつては夜は提灯行列で、戦争のことは提灯行列のことだらけにしか思つていなかった。勝つ話ばかりだったから、戦争のめじめさなど全く知らなかったし、国が勝つためには、日本人は男も女も自分は死んでもよいという教育をうけていた。爆弾が落ちてきて、初めて戦争というものがどんなものが分つた。

戦後も食べものはないし、ヤミヤミで、自分にとって青春時代など全くなかった。同級生の中には、五人も六人も結婚できなかった人がいる。一番悪い年代だと思う。本当に戦争のことは、身をもって体験した者でないとわからないと思う。

(記録・小田)



参加者の声

アンケートより



子どもたち

★ひろしまのひばく者、たなべみつさんは、なみだをながしながら、自分の子どものことをはなしてくれました。わたしは、まだ子どもですがせんそうのくるしみはとってもいやです。わたしはひとからきくだけで戦争をしりません。つつみさんのおねえさんのはなしも、わたしは戦争をしらないので、おねえさんのすがたがそうぞうできません。わたしはせんそうは大キライです。(10歳・女)

★とても勉強になりました。大人になってから、反核運動を試みたいす。(11歳・男)

★たのしいせかいに。(7歳・男)

★えとかしゃしんで、せんそ

『江戸川法廷』の準備に参照した主要文献

- ◇「鳩になつて——江戸川被爆者の証言——」第一集
- ◇同第二集。江戸川原爆犠牲者追悼碑の会
- ◇「原爆被害者の基本要請」日本被団協
- ◇「被爆者要求調査報告書」日本被団協
- ◇「原爆被爆者関係法令通知集」ぎょうせい
- ◇「被爆者相談のための問答集」日本被団協中央相談所
- ◇「草の根のちから」文京法廷実行委員会
- ◇「子供たちの明日に平和を」豊島法廷実行委員会
- ◇「核兵器のない世界をつくろう」千代田法廷実行委員会
- ◇「原爆を載く新宿法廷報告集」新宿法廷実行委員会
- ◇「原爆を載く練馬平和法廷」練馬法廷を成功させる会
- ◇「神奈川原爆法廷」神奈川県民会議
- ◇新聞「被団協」昭和五十六年一月六日号
- ◇「原爆を載く」東友会(労働教育センター)
- ◇「被爆者問題調査報告書」日弁連人権擁護委員会
- ◇「被爆者援護法に関する報告書」日弁連
- ◇「被爆者援護法に関する第二次報告書」日弁連
- ◇肥田舜太郎「広島が消えた日」日中出版
- ◇前田哲男「核の時代の問題意識」情報センター
- ◇前田哲男監修「核いま地球は……」講談社
- ◇伊東壮「一九四五年八月六日」岩波書店
- ◇資料集「核兵器廃絶」学習の友社
- ◇竹本正幸「原爆裁判」——ケースブック国際法——有信堂
- ◇椎名麻紗枝「原爆犯罪」大月書店

うで大へんなめにあった人がかわいそう。(9歳・女)

★ちよつとむずかしかったが、かなしくて泣いてしまった。(12歳・女)

★みんなの力が一つになった時に戦争をやらず平和にくらせるのではないかと思えます。(11才・女)

★ちよつとむずかしかった。(13歳・女)

★核のおそろしさがわかった。(14歳・男)

学生たち

★演出が巧みにこつていて、大変楽しめたし、また勉強になった。被爆者の発言がやはり心にとまった。声がつまるということに改めて原爆や戦争のこわさを感じた。今日はどうもありがとうございました。みんなで

本物の平和を築きましょう。(18歳・男)

★核の実態を今日初めて知りました。この現実をもっと沢山のの人に知らせるべきだと思いました。(20歳・女)

★一番胸をうたれたのは被爆者の証言だった。ここで知ったことは多過ぎていろんな感想をもったが、やはり二度と戦争はしてはいけないんだと思った。(19才・女)

おとなたち

★とてもおそろしさを感じました。いつ核が日本をまたおそつてきてもおかしくないのですね。少々むずかしいお話もありました。これから政治にもっと目をむけ、本音とウソとごまかしをみきわめ、まどわせられないようにしてゆきたいと思います。(23才・保母・女)

★肥田さん、親江会の二人の方の発言が特に印象に残りました。中野区民法廷も見ましたが、中野に比べて、日本軍の戦争犯罪のことにふれてないのが残念であり、疑問に思いました。反核にしようと思っても、やはりほりさが不十分だと思っています。原爆投下の責任追求も、日本政府の国際法違反の追及（731部隊等）抜きでは不十分で迫力に欠けたと思います。（24歳・男・教師）

★私は全く戦争を知らない世代に育ちました。この江戸川法廷に出席し、被爆者の人達の体験を聞き、さらためて戦争、原爆の恐さ!!二度とくりかえしてはならないものだと思いたく思いました。（23歳・女・保母）

★はじめて被爆者の話を聞いて背筋の寒くなる思いがし

た。戦後四〇年の歳月の中で忘れられようとしている戦争のおそろしさをやはり語りつがなければならぬと思いました。一緒に来た息子が「ぼくは一生きょうの話を忘れられそうもないよ」と一人言を言いました。大人になっても忘れられないほしいと思います。（40歳・女）

★とても感銘を受けた。私もこれからこのような運動になんらかの形でかわりたいと思う。私の三人の子供達、そして育てているたくさんさんの生徒たちのためにも。（44歳・女・教師）

★大変すばらしい企画だと思います。久しぶりに心をこめた訴えを聞いたような気がします。（46歳・男・教師）

★核装備の現況等大変解りや

実行委員会のあゆみ

- 四・七 第一回準備会 安楽寺
- 四・二五 第二回準備会 泉福寺
- 五・二 第三回準備会 江戸川法律事務所
- 五・二二 発起人会、実行委員会結成、区民センター
- 六・一 事務局会議 葛西区民館
- 六・一〇 事務局会議 江戸川法律事務所
- 六・二七 事務局会議 江戸川法律事務所
- 七・一 第一次ピラ三千枚印刷
- 七・九 事務局会議 江戸川法律事務所
- 七・一七 第一回区民の集い 区民センター
- 「核戦争後の地球」上映、柳原病院医師増子忠道「東部八区在住被爆者の健診結果から」、東友会事務局長田川時彦「原爆二法の問題点」
- 七・二一 シナリオ（法廷場面）検討 真福寺
- 八・二 バッジ大小各千五百個作成
- 八・四 原爆犠牲者追悼式 滝野公園
- 八・二五 第二次ピラ二万五千枚印刷
- 八・二五 区内在住被爆者から体験聴きとり
- 八・二九 事務局会議、演出担当大鐘智、山本武司両氏と打合せ 江戸川法律事務所
- 九・一 区内在住被爆者から体験聴きとり



すぐ勉強になりました。（35歳）

★単なる講演よりも劇がおもしろかった。（33歳・男・公務員）

★すぐ帰るつもりで来たが法廷にひきこまれて最後まで見てしまった。そして結論に拍手を惜しまなかった。（46歳・男・公務員）

★こういう企画は客観的にみ直すことができてとてもよかったと思う。判決は何らかの形で参加者の大衆的な意見を入れて決められればもっとよかったのではと思う。手話の方御苦労様。（43才・女・公務員）

★大変すばらしい企画でした。証人がそれぞれの立場で説得力のある話で感動しました。多くの人に知らせ、子供に伝えていきたい思いに

強くられました。（43歳・女・公務員）

★私自身二〇年三月の空襲で伯父やいとこなど三人を失い、焼跡を探し廻った事を思い出しました。（58才・女）

★シナリオの中で「子どもたちに平和を」の主題がもっとアピールできたらより良かった。（40歳・男）

★五年と二年の子供を連れてきました。少々むずかしかった。でも被爆者体験は多少恐しさがわかったようです。（34歳・女）

★準備、参加の方大変御苦労様です。内容が現在の情勢をふまえていて適切。できる丈多くの人に訴えるにはむずかしすぎる。簡潔・平易で短かく。（54歳・男・教師）

- 九・五 事務局会議、前田哲男氏と打合せ
- 九・一二 事務局会議、肥田舜太郎氏と打合せ
- 九・一七 実行委員会兼第二回区民の集い 区民センター
- 九・一九 被爆体験集団聴きとり 区民センター
- 九・二〇 舞台げいこ テイラー矢島
- 九・二八 実行委員会兼第三回区民の集い、区民センター
- 九・三〇 ポスター千枚刷り
- 一〇・二 事務局会議、舞台げいこ 江戸川法律事務所
- 一〇・八 事務局会議、舞台げいこ 江戸川法律事務所
- 一〇・九 実行委員会兼第四回区民の集い、区民センター
- 一〇・一四 合唱練習 松江小学校
- 一〇・一四 舞台げいこ 教職員会館
- 一〇・一八 事務局会議 江戸川法律事務所
- 一〇・二一 実行委員会兼第五回区民の集い、区民センター
- 一〇・二二 第三次ピラ三万枚印刷
- 一〇・二三 実行委員会 区民センター
- 一〇・二四 合唱練習 松江小学校
- 一〇・二五 舞台げいこ、江戸川手話の会と打合せ 教職員会館
- 一〇・二六 ポスター貼り、団地ピラ入れ
- 一〇・二七 事務局会議、ピラ入れ
- 一〇・二八 駅頭ピラくばり
- 一〇・二九 事務局会議、駅頭ピラ、宣伝カー
- 一〇・三〇 江戸川法廷開催 総合文化センター

●呼びかけ人

(★は代表)

- ★ 浄園 満成 (江戸川区原爆被害者の会「親江会」会長)
- ★ 落合九州男 (江戸川区教職員組合委員長)
- ★ 河本 英純 (江戸川仏教会々長)
- ★ 岸本 晃男 (松江病院々長)
- ★ 銀林 浩 (明治大学教授)
- ★ 高岡 寛 (新小岩診療所々長)
- ★ 高橋 治巳 (江戸川区労協議長)
- ★ 人見 哲為 (江戸川法曹会々長)
- 阿相 幸治 (葛西中央病院医師)
- 畔上 敏雄 (江戸川原水協代表)
- 市川 高義 (江戸川生協理事長)
- 伊藤 説翁 (安楽寺住職)
- 梅沢 武次 (親江会副会長)
- 岡田 弘隆 (泉福寺住職・弁護士)
- 梶山 公勇 (弁護士)
- 片山 亨 (都高教第六支部長)
- 加藤 進 (親江会副会長)
- 木内 俊夫 (弁護士)
- 銀林美恵子 (親江会副会長)
- 島田 正雄 (弁護士)
- 嶋根善太郎 (東京生協理事長)
- 佐々木幸孝 (弁護士)
- 杉原 啓三 (都立港養護学校教諭)
- 下山 保 (たつみ生協理事長)
- 鈴木 篤 (弁護士)
- 高木 留男 (親江会副会長)
- 堤 久吉 (親江会事務局長)
- 戸辺隊一朗 (東京土建江戸川支部長)
- 中村伸之助 (原水禁江戸川区民会議)
- 西海 太郎 (中央大学名誉教授)
- 羽生 雅則 (真福寺住職・弁護士)
- 葉山 洋子 (日本婦人会議江戸川支部長)
- 原 貞子 (行政の平等をめざす区民の会代表)
- 平野 敏夫 (葛西中央病院医師)
- 真部 勉 (弁護士)
- 丸山 詠二 (俳優)
- 森 三平太 (俳優)
- 森沢 好夫 (江戸川区職労委員長)
- 山下 春江 (新日本婦人の会江戸川支部長)
- 渡辺 良一 (愛児医院々長)



★①非核三原則は法制化すべき

②肥田発言がすばらしい。自分たち一人一人の問題と思う。

③安保との関連が弱い。

④区民の民主団体が実行委員会方式で開いたそうだが、今後この統一と団結を大切にして、できれば区長選も革新統一で。(男・公務員)

★被爆者の証言はやはりショックでした。私は東京大空襲を知っています。その集会にいてさへ涙がとまりません。思い出すのがとてもいやなのです。ないてばかりいても問題が解決するとは思いませんが、参加するたびにないてしまいます。とても他人になどはなせません。教室で子どもたちに話をする時さえ涙が出てきます。わずか三歳、五歳の頃の経験ですのに私の一生

のいたみとなっているのです。今、みんなに戦争のいたみを伝えなければいけないのに……と思っています。(46歳・女・教師)

★大変わかりやすい内容でした。特に証言には深く感銘しました。ほんとうに核のおそろしさをしみじみ考えさせられ、出来る事から平和のためにがんばりたいと思います。(63歳・女)

★とてもとてもすばらしい内容でした。江戸川にもこんなに力があるのかと安心しました。またみんなで第二回をもよおしてほしいと思います。(40歳・女・教師)

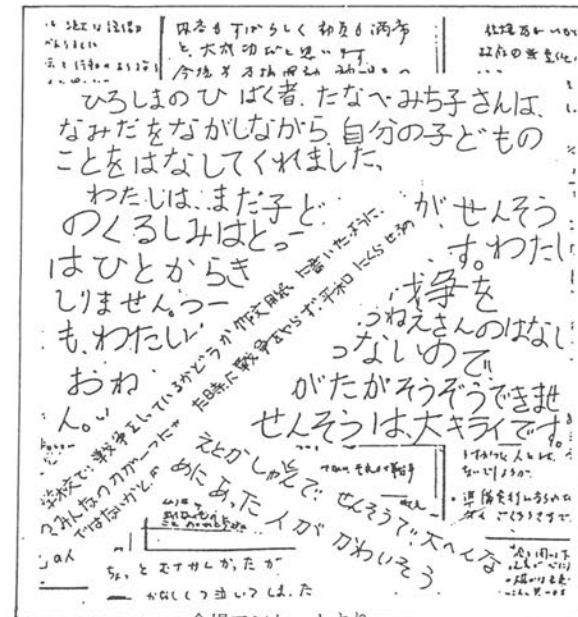
★スバラシかった。法廷ゲキの形式をとっているので、ムズカシイ話をみんなが真剣に聞いていた。トクにヒダンキョウの人の話はとても良かった。(42歳・男)

公務員)

★もっともっと多くの人に聞かせたい、子供も連れてくればよかったと思う。(32歳・男・大学教員)

★私の家族は二〇年三月に硫黄島で一人戦死し、もう一

人は満州の中央銀行から現地召集で二〇年四月に病死しました。残ったのは年老いた両親と女ばかりでした。母は死ぬまで戦争はいやだと言っていましたし、私ももちろんそうです。(56歳・女)



会場アンケートより



編集 後記

◆岡田 弘隆

江戸川法廷の大成功は、この地で地道に続けられてきた被爆者の方々を中心とする平和への歩みと切り離しては考えられません。既に第六回目を迎える江戸川区原爆犠牲者追悼式に結集された区内外の統一された核廃絶への願いが、被爆者の完全援護を求める声となつて、法廷の成功をつくりだしました。今回の到達点から更に前進したうねりを生み出すために、ともに働きたいものと思います。 合掌
(泉福寺住職)

◆小田美智子

「子どもたちに平和を！」に文句なく共鳴して実行委員となり、保育担当も快く引受け、

いよいよ当日。雨の中の開演。四〇分経ってもガランとした保育室。やっぱりダメか……。しかし、一人また一人と増え、やがて三十人近い子ども達でてんてこ舞い。母親を慕って泣く子を「あなたの母さんは、今この世の中で一番大切なことは何かをお勉強しているんだから、もう少し我慢してね」とあやしなげに、法廷の成功を心から喜びました。

秋時雨反核劇に母も子も
(江戸川生協平和委員会)

◆小畑 精武

最後の最後まで編集委員の仕事皆さんにおまかせして心苦しく思っています。でも、おそらく江戸川ではじめて市民のイニシアティブによる、手づくりの法廷劇が成功したことを大変嬉しく、感動しています。原爆、空襲そして侵略戦争、さらに核によるあらゆる被害に反対するために、江戸川法廷が築いた確かな一

歩を、私たちの手でさらに草の根に広め、政府を動かす大きな力へとネットワークを組んでいきたいと思っています。区労協はこれからも、一人一人の反核平和へのイニシアティブを大切にしながら、縁の下で力持ちとなって頑張るつもりです。大変ご苦勞様でした。
(江戸川区労協)

◆菊地 宏義

第三次世界大戦がおこり、人類は核兵器で滅ぶかもしれない、と子どもは強い不安感を心の底にいだいている。この不安と、核狂乱を生みだした大人への不信は、子どもの未来への展望をおちこわしている。教科書問題にみるように、戦争の惨禍を正しく次代に伝えることを拒否するものこそ、次の戦争を準備する。だから、被害・加害・抵抗・戦争の三つの戦争体験を語りつぐことに、生命を賭していくしかない。今、戦争の記憶が

侵略されている。平和のために、子どもの未来と、人類の道義のための侵略者との「戦争」に、召集され、徴兵されるべきではないか。
(都高教・新宿高校)

◆銀林美恵子

娘の頃、広島に地獄を見た私は、ずうーっと、それにこだわって、年月を重ねてきました。広島を遠く離れた東京のこの下町で、被爆者運動が盛り上がり、江戸川法廷を成功させた事に感動しています。そしてこの度、その記録集ができるのを心から喜んでいました。これを持って、平和の輪がまわりも二まわりも広がるよう念じながら、私も明日への一歩をふみ出したと思います。核の脅威からすべての人々が解放される日まで。
(親江会副会長)

◆桑原 周成

平和って大切なこと。これ

に異論を差しはさむ人は誰もいないと思います。そのため色々な人達が平和を口にします。中には「平和を守るためには核兵器が必要だ」などといった「平和主義者」まであります。しかしこのような人達まで「平和主義者」だとすると何が平和でかわらなくなってしまう。でも少くともこの江戸川法廷には本当に平和を愛する人達が集まったことは間違いありません。そこには何より平和への熱い思いが満ちていました。この熱気を本当の平和へどのようにつなげていくのか！今後私達に課せられた宿題だと思います。

(東京東部法律事務所弁護士)

◆佐々木幸孝

前田証言をきくと、今や私たちの生存は散在する核戦争の危機の間を危うく漂っていることを実感します。思わしく空虚にもかかわらず確実に

絶滅の危険を累積していく核軍拡競争！これに歯止めをかけるには、まずは私たち一人一人が核兵器の恐ろしさを観念としてではなく、心に刻みつけることが必要だと思います。その意味で重い体験を語りつぐ被爆者の方たちの平和運動における大きな役割を感じずにはいられません。最後になりましたが、不慣れた会計担当のため財政面で御心配をおかけしました。創意と浄財をお寄せ下さった多くの方々に心からお礼申し上げます。
(江戸川法律事務所弁護士)

◆鈴木 篤

一回の爆発で、何万人もの人間を殺すことのできる核兵器。そのようなものが、何万個もつくられ、いつも、私達の頭の上に吊り下げられている。それが核の傘。誰一人歓迎する者のない筈の、そんな核の傘が、何故いつまでも取り除かれないのか。取り除く

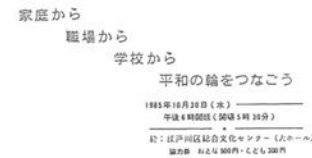
ためにはどうしたらよいのか。

核の傘を、その実際の事実と意味内容を、知らずに許してしまっているという現実がある。知らずに許しているなら、知ることからはじめるしかない。知る人が増えることは許す人が減ること。だから、まず知って欲しい、そして、今のままでよいのか、を自分の頭で考えて欲しい。これが江戸川法廷に託した私の願い。徹底して事実を基礎にした法廷は、何よりも私にとって知らずに居た沢山のことを教えてくれた。そうした事実の重みは、私を、核問題について改めて真剣に考えざるを得なくさせている。この思いが、参加者全員に共通したものとなっていることを、この報告集編集のために、会場アンケートに目を通したり、参加者に会ったりする中で確信できたこと。それが、今最高に嬉し。

(江戸川法律事務所弁護士)

◆小林 功

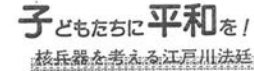
被爆者の苦しみはいまも続いています。しかし日本政府は、被爆者の基本要請である「援護法」制定を否定し、それどころか新たな軍拡への道をつき進んでいます。一方で、戦犯を靖国神社にまつり、天皇在位60年を祝うことで、事実上侵略戦争を美化、肯定しているのです。あの千二百万人を虐殺したナチの犯罪を、今なお裁き続けている国々とのあまりの隔たりに慄然とします。私たちの国では、平和を守るためにはとりわけ大きな統一した力が必要であることを痛感します。その意味で江戸川法廷は貴いとりくみでした。この記録集は被爆者の方々はじめ、法廷に結集した人々の再三にわたる献身的なお力添えでできました。また編集上、文京法廷記録集にもお世話になりました。皆さんにお礼申し上げ、完成を共に喜びたいと思います。(江教組)



江戸川区区内には200名を超える広島・長崎の原爆被害者の方たちが住んでおられます。その方々に、被爆の実情、今日までの生活の実情を証言していただき、裁判例(歌、朗読、スライドをおり込んで)のかたちで、核兵器のおそろしきや原爆投下の責任、国の被爆者援護政策のおくれなどを、参加者全員で考えましょう。

— 子どもたちに平和を／ 核兵器を考える江戸川地区実行委員会

代表	寺澤 隆 雄 (江戸川地区環境教育実行会・長)
・	西 本 美 風 (江戸川地区会・長)
事務局	江戸川地区環境会 〒853-7543



被爆40周年。核兵器廃絶の声が内外に高まる中で『江戸川雄兵衛』を伺います。
 この作品は、区内在住の探偵作家（270
 余名）の協賛を中心に、原爆の非人道的性と国
 の戦争責任を問い、被爆者意識の醸成、核
 兵器・核戦争のない世界をどう実現するかを
 みんなで考えようとするものです。
 ふたたび被爆者をつくるために、職場
 学園、家庭、地域から平和の輪をつないで、
 江戸川雄兵衛にお参りください。



協力券 おとな 500円 小中高 300円（当日券もあります）

ただいまより
開廷します

証人 江戸川在住被爆者、医師肥田舜太郎氏
核問題評論家 前田 哲男氏も出席

10月30日(水)開延 
 午後6:00(開場5:30)
 江戸川区総合文化センター(大ホール)

協力券	おとな	500円
	小・中・高	300円
(託児所有)		

主催 子どもたちに平和を！
核兵器を考える江戸川法廷実行委員会
連絡先：江戸川法律事務所 (653) 7643



ビラ（作成者・森沢 元ほか）

子どもたちに平和を！

核兵器を考える江戸川法廷記録集

―核兵器廃絶と被爆者援護法実現をめざして―

発行日 一九八六年七月二〇日

編集・子どもたちに平和を！

発行者

核兵器を考える江戸川法廷実行委員会

事務局

江戸川法律事務所（葛飾区新小岩一ノ
ノ二二ノ一〇トーアファンシービル401号）

印刷所

有朋印刷

頒価

六〇〇円